

◆出席委員 (14人)

1番	佐藤	克成
2番	中田	利昭
3番	小笠原	美保子
4番	水上	雅廣
5番	谷口	敬信
6番	上ヶ吹	豊孝
7番	森	要
8番	井端	浩二
9番	澤	史朗
10番	住田	清美
11番	前川	文博
12番	野村	勝憲
13番	籠山	恵美子
14番	高原	邦子

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之下	明宏
総務部長	谷尻	孝之
財政課長	上畑	浩司
環境水道部長	横山	裕和
環境水道部次長兼環境課長	柚原	徹守
環境水道部技術次長兼水道課長	谷口	正樹
環境課施設長	中田	賢一
環境課長補佐兼施設係長	渡辺	晃生
水道課長補佐兼上水道係長	川邊	哲人
環境課衛生係長	井下	英輔
水道課管理係長	白木	大誠
水道課下水道係長	木村	誠吾
農林部長	野村	久徳
農業振興課長	今井	進
食のまちづくり推進課長	麻生	貴秀
林業振興課長	竹田	慎二
農業振興担当課長	古田	一也
農業振興課長補佐兼農務係長	清水	則久
林業振興課長補佐兼林務係長	檜木	正憲
林業振興課長補佐兼森林調査係長	東	弘通
農業振興課担い手支援係長	葛谷	智徳
食のまちづくり推進課食のまちづくり推進係長	今井	くみ子

畜産振興課畜産係長	加藤	唯高
畜産振興課主幹兼家畜診療所管理者	古川	尚孝
商工観光部長	畑上	あづさ
商工課長	大始良	透
まちづくり観光課長	齋藤	由宏
商工課長補佐兼商工係長	野上	英一
まちづくり観光課長補佐兼資源係長	中村	篤志
まちづくり観光課観光係長	井畑	仁志
基盤整備部長	森	英樹
建設課長	藤白	規良
都市整備課長	忍	哲也
建設課長補佐兼管理係長	川崎	忠相
建設課長補佐兼建設係長	砂原	忠久
建設課長補佐兼農林土木係長	中山	圭介
都市整備課長補佐兼建築係長	直野	幸浩
都市整備課都市整備係長	岡田	信和
消防長	堀田	丈二郎
消防本部総務課長	松下	直喜
古川消防署長兼救急課長	齋藤	鉄也
古川消防署北分署長	山下	公司
神岡消防署長	蒔田	真也
消防本部総務課長補佐	板屋	慶久
古川消防署救急課長補佐	野尻	寛之
消防本部総務課消防係長	竹原	恵介

◆職務のため出席した
事務局員

議会議務局長	岡田	浩和
書記	畠中	みなみ

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第45号	令和6年度飛騨市一般会計予算
議案第49号	令和6年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算
議案第50号	令和6年度飛騨市駐車場事業特別会計予算
議案第52号	令和6年度飛騨市水道事業会計予算
議案第53号	令和6年度飛騨市下水道事業会計予算

(開会 午前10時00分)

◆開会

●委員長（前川文博）

おはようございます。ただいまより予算特別委員会を開会いたします。谷口委員から遅刻の届けが出ております。

本委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は、お手元にお配りした付託一覧表のとおりです。

本日の質疑については昨日と同様に進めますので、ご協力をお願いいたします。なお、質疑は簡潔明瞭、分かりやすく質問していただきますようお願いいたします。

◆1. 付託案件審査

議案第45号 令和6年度飛騨市一般会計予算について

【消防本部所管】

●委員長（前川文博）

それでは付託案件の審査を行います。

議案第45号、令和6年度飛騨市一般会計予算について、消防本部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（前川文博）

堀田消防長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□消防長（堀田丈二郎）

おはようございます。令和6年度消防本部所管の予算を説明します。

初めに歳入について説明します。予算書19ページお願いします。一番下の消防費分担金は、防火水槽や消火栓工事費の10%を地元区から分担金として納めていただくものです。

予算書25ページをお願いします。上段、消防手数料は危険物、火薬、ガス等の許可や検査に係る手数料です。

予算書30ページをお願いします。上段、県負担金のうち県委譲事務交付金は、火薬、高圧ガス、液化石油ガスの許可事務等が県から市町村に移譲されており、前年度の事務実績数に応じた交付金となります。

続きまして、歳出に移ります。予算書は123ページから125ページになります。歳出の説明は主要事業の概要で説明させていただきます。

主要事業の概要、消防本部をお願いします。3ページをご覧ください。市内24時間AED使用環境の整備事業について説明します。市では、市有施設内での急病人等発生時の初動対応のためAEDを設置しています。しかし、いずれも屋内設置のため、施設が閉館時には使用できない場合があります。こうしたことから、市内24時間、誰でも必要なときにAEDの使用できる環境整備事業としまして、次の3つの事業を行います。1点目の公共施設における既存AEDの屋外移設は、令和5年度、危機管理課で実施しました、飛騨市役所ほか市有施設10か所についてAED

を屋外移設した事業を令和6年度は消防本部が継続し、さらに9か所を屋外設置に切り換えます。2点目のAED空白地区への新設ですが、AED設置施設等が付近になく、地元行政区等が希望する場合は市が同区内の公民館等にAEDを整備し屋外に設置するものです。3点目の救命活動人材の育成は、従来からの消防本部事業の継続になりますが、普通救命講習やAED講習会を開催し、救命活動に参画できる市民を育成します。

続きまして、4ページをお願いします。NEO（新しい）飛騨市消防団について説明します。「NEO」はギリシャ語で新しいや新時代のといった意味があります。当然飛騨市出身の中日ドラゴンズ根尾選手の活躍と消防団の活躍の期待を込めてのネーミングですが、新しい新時代の消防団、いわゆる消防団改革のキャッチフレーズとして使うものです。事業背景としまして、人口減少、少子高齢化の中、様々な社会活動の維持が困難となっていており、消防団においても退団される人数に対し新入団員の確保が難しく、現役団員の高年齢化と基本団員の減少が続いているところです。県が実施したアンケートでは、操法大会、報酬や手当、行事やイベント訓練に対する不満や実施方法の改善が求められており、市が行ったアンケートにおいても同様の意見が多くあります。これまで市では出勤報酬の加算や消防団退職報償金の上乗せなど、報酬や手当に関する改善を行ってきました。また、市操法大会についても実践的な消火技術の取得を目的とした講習会とするよう準備をしているところです。令和6年度では消防団行事の見直しを行い、団員及び家族の負担軽減を図るとともに、消防の任務遂行を目的とした訓練事業に特化するなど環境を整備することで、新入団員の確保及び基本団員の維持につなげます。消防団改革の概要としまして主なものを紹介しますと、操法大会ですが、これまでタイム測定や点数などにより競技性が高く順位を競うものでしたが、令和6年度からは実践的な消火技術の取得を目的とした「飛衛消火訓練会」として開催します。なお、この大会名称につきましては消防団員約790名から募集し投票の上決定したもので、基本操作の習熟と器具愛護、安全の配慮など、実践的な活動の発表と確認を主眼とした指導会とします。続いて消防出初式ですが、毎年1月初旬に開催していましたが消防出初式は令和6年の開催を最後とし、令和7年からは消防出初式と消防団入退団式を併せた形で4月に開催します。その他、消防団員の負担軽減は消防協会理事会や各方面隊、幹部会で随時消防団と協議検討しながら、これまで培ってきた歴史や文化、伝統を尊重しながら時代に合った改革を進めていきます。

事業別説明資料は以上でございますが、このほか令和6年度の主な事業としまして2点説明します。もう一度予算書に戻っていただきまして、124ページをお願いします。14工事請負費ですが、建築から40年が経過する古川消防署の庁舎改修が大きな事業となります。続いて予算書126ページ、同じく14工事請負費の施設除去工事ですが、消防団の統廃合による消防団器具2か所、これは河合町元田、それから神岡町下之本ですが、これらの器具庫の解体工事を予算要求しております。

説明は以上で終わります。よろしくをお願いします。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（佐藤克成）

事業別説明資料の3ページ、事業概要③の1行目、AED屋外移設とありますけれども、学校

には現在AEDは何か所、何台設置されているのでしょうか。

□古川消防署長兼救急課長（齋藤鉄也）

学校には各小学校1台ずつAEDが設置されております。

○委員（佐藤克成）

学校等、常時多数の人が活動する場所でございますので、それぞれ1か所というのは少ないのかなと思います。施設の規模にもよりますけれども、学校でしたら体育館に1か所、教室の近くに1か所と分散させて備えておくのがいいのではないかなと思いますがいかがでしょうか。

□古川消防署長兼救急課長（齋藤鉄也）

委員ご指摘のとおりそういった必要性はあると思いますので、今後また関係部局と相談しながら検討したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員（中田利昭）

AEDの屋外の設置を進めるということですが、当然外に置いてあることを飛驒市のホームページで一覧表では載っているんですけども、例えば地図上に表示するとか、そういった予定というのはないでしょうか。岐阜県のホームページにはちょっと出るんですけど非常に動きが遅いので、そういうことはないのか教えてください。

□古川消防署救急課長補佐（野尻寛之）

飛驒市内にあるAEDの設置されている箇所は、登録制度というものを使いまして持っている事業所だとか、公共施設のものについてアンケートを実施して、承諾を得てから地図上に反映されるようになっておりますので、今のままでも反映されているAEDは閲覧することは可能でございます。

○委員（中田利昭）

それは飛驒市のホームページで見られるのでしょうか。

□古川消防署救急課長補佐（野尻寛之）

飛驒市のホームページでリンクしておりますので、そちらからも閲覧が可能となっております。

○委員（中田利昭）

それは地図上ということですか。一覧表は比較的簡単に検索できるんですけど、地図の表示の仕方がまいち。多分一般市民の方は分かりづらいのではないかなと思うんですけどもどうでしょうか。

□古川消防署救急課長補佐（野尻寛之）

地図上でポイントが落としてありますので、見れば分かるようにはなっていると思うんですが、地元の方だと余計分かりやすいのかなと思います。地図に落としてあることによって、観光客の方でも自分の位置と照らし合わせて把握することは可能だと思っております。

○委員（澤史朗）

NEO飛驒市消防団のことで、事業会の中に消防出初式と入退団式を1つにして4月に開催するというふうに出ておりますけれども、この消防出初式にやっていた木遣りとか梯子乗りというのは4月にまとめてやるという予定でしょうか。

□消防本部総務課長（松下直喜）

消防出初式のときに行っておりました木遣りとか梯子乗りの話ですが、暖かい時期ですのでや

りやすくなるということはあるということですので前向きなご返事はいただいておりますが、今後開催することに関しまして、飛騨市消防協会のほうで詳しい内容を詰めていく段階でして、今のところやるかどうかということをご申し上げることができないというのが現状でございます。

○委員（籠山恵美子）

事業別説明資料の3ページ、先ほど佐藤委員が質問したことの関連なんですけど、AEDの使用環境の整備ということだと、今はすごく温暖化が激しい子供たちはすごく大変ですよ。だからせめて学校環境は予算上一気にやれないのであれば年次計画でやってもいいと思います。私もずっと思っているんですけど、グラウンドで対応できるように今回外部に設置しますよね。そういうのは当然。それから体育館、これは部活とかクラブ活動、それから集団の行事もありますけど、そういうところに対応できるように体育館内に設置しておくということで最低2台は要るのではないかなとずっと思っています。

1台を新たに設置するということになると、1台当たり予算はどのぐらいなのでしょう。体育館の中だと柱か壁に設置すればいいので屋外に設置するよりも安いと思うんですけど、1台幾らで学校の数をかけたら幾ら必要なんですか。

□古川消防署救急課長補佐（野尻寛之）

AED1台当たりを新しく設置するための費用につきましては、まず、本体が約40万円、さらにそれを補完するためのボックスが約30万円かかります。合わせて大体70万円ということになっております。ただし、今委員が言われましたように屋内に設置する場合は温度調節の要らないボックスになると思っていますので、30万円分は安くなるのではないかと考えております。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと屋内は1台40万円、グラウンド向けには1台70万円で学校の数を掛けたら幾らになるんですか。学校の数9校をかければいいということですね。

□古川消防署救急課長補佐（野尻寛之）

学校の数は現在のところ神岡町に小・中学校が各1か所、古川小学校が1か所、河合小学校が1か所、宮川小学校が1か所、古川中学校が1か所ありますので、その掛けた分の金額になると思います。

○委員（籠山恵美子）

分かりました。そうしますとそんなに大きな金額ではない。1,000万円もかからないですよ。一番ありがたいのは一気に新年度にできればいいと思いますが、新年度はこういうことをやったださってるので、なるべく早期に。使わなければ一番いいですよ。そういうことにならなければいいですけど、何かあったときに必要なんですよ。この気候変動の時代ですからぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

□消防長（堀田丈二郎）

学校のAEDは所管が教育委員会ですので、私どもが回答するのは難しいんですけども、一般財団法人日本救急医療財団で「AEDの適正配置に関するガイドライン」というものがござります。そのガイドラインの例としまして、1日平均乗降者の数が1万人以上の駅・空港・バスターミナル、あるいはスポーツジム、1日5,000人以上の利用者数のある大規模な商業施設、市役所、公民館などの公共施設、それから50人以上の高齢者の施設や全ての学校、それから50歳以上の社

員が250人以上いる事業所などが推奨されております。ですから、学校に1台あればいいというのが日本全国の標準的な流れですので、とりあえず1台というのが現在の飛騨市の方針です。

○委員（籠山恵美子）

基準は基準としていいんですけれども、かつてはこういう地方の山間地はとても涼しい涼しいって言われてましたけど、オゾン層もどんどん気候変動で破壊されているから直射日光が山間地は本当ひどいんですよね。だから今保育園なんかはみんな昔の戦争のときのべろつきの帽子みたいなものをかぶっているじゃないですか。それは光線がきつからなんですよ。私一度測ったことがあるんですけど、低学年ほど地表50センチメートルのところなんかは45度～50度になりますから。

そういうことでいうと、あまり縦割り行政をせずに教育委員会とも横の連携を取ってやっていただきたいと思いますので、消防署のプッシュもぜひ教育委員会によろしくお願ひしたいと思ひますけどいかがですか。

□消防長（堀田丈二郎）

ご意見を承りまして、教育委員会と連携して協議を進めていきたいと思ひます。

○委員（高原邦子）

防火水槽新設補修事業分担金というのが歳入のほうで入っていたんですけど、防火水槽というものの基準というか、その辺を説明していただきたいなと思ひます。今、飛騨市にどれくらいの数の防火水槽があるのでしょうか。

□消防本部総務課長（松下直喜）

防火水槽の基準でございますが、消防力の基準で1つの防火水槽、40立米というのが1つの基準となっております。

個数については、申し訳ありませんがここでは把握しておりませんので、調べて後ほど答弁させていただきますと思ひます。

○委員（高原邦子）

新設されてまた補修事業というふうになっているので、新設予定のところがあるのか。補修の場合、防火水槽は旧町村の頃からあってどのくらいあるのかということも把握されているとは思ひますが、防火水槽の耐久年度というのはどれくらいなのでしょう。

□消防本部総務課長（松下直喜）

今回防火水槽の予算で計上させていただいておりますのは突発的な修繕によるもので、こういった場所のものを修繕するとか、新設するという目的のものではございません。突発的に水漏れが発生したから修理するというようなことに対応するものでございます。ただ、そういった場合でも防火水槽の修繕に関しましては1割のご負担を地元のほうにお願いをすることになります。

防火水槽の耐用年数でございますが、漏れる剥がれるといった個々の状況を見ながらということで、何年というような基準を持っていることはございません。

○委員（高原邦子）

山田小学校のところに防火水槽か何かがありましたよね。あれは県でやったものなのでしょうかね。そうしますと、県も関わってくる防火水槽というのと市が関わる防火水槽との、その違いはどこにあるのでしょうか。

□消防本部総務課長（松下直喜）

旧山田小学校のところでできました防火水槽につきましては、中山間地域の補助を使って、県が主体となって設置をしたものでございます。そちらを市のほうに譲り受けておりますが、物に関して違いというものはございません。防火水槽は防火水槽でございます。ですので、予算の出どころが違うという違いがあるということで、県の方で造った後には市のほうへ移譲をしていただきますので、管理はほかの防火水槽と同様に市のほうで行うことになります。

○委員（高原邦子）

心配しているのが、水を引っ張れないところで火事があると、防火水槽はそのためにあると聞いたことがあって、意外と見過ごしがちなんですけれど、やっぱり必要なものだと思うんですね。

消防のほうにもお願いしたいのが、市の施設とかそういったものをどうしていくとか、処分していくとか、維持管理費の問題とか、いろいろなことで俎上にのっていると思うんですが、防火水槽の個数も分からないと言われている状態で本当に大丈夫なのかなと心配になるんですが、どうなんでしょう。飛騨市は防火水槽を使う消防よりも川の水とか消火栓がしっかりしていて、火事は大丈夫だよ、安心だよというふうに市民は思っておけばいいのでしょうか。その辺はいかがですか。

□消防長（堀田丈二郎）

消防力の整備指針というものがございまして、市街地、準市街地にあっては200メートルのメッシュで区切って、そこに何らかの水利が必要だという基準がございまして、それが消火栓であり、防火水槽であり、あるいは自然水利も含めていずれかがあればいいというのが1つの基準です。これらが1つに偏りますと、例えば消火栓に偏ってしまうと水がないときに危険ですので複数手段があれば理想ですが、飛騨市の市街地においては全て網羅されております。

○委員（高原邦子）

私は必要だと思っているんですが、維持管理費がそんなにもかからないとは思いますが、かかるかと財源とか予算のところではカットされていく可能性もあるので、消防としては防火水槽だけは補修したりというところでも地元の負担は出てくるわけですね。そうするとだんだんと人口が少なくなってそのところが出せないようなとき、補修とかそういったものをその地域は諦めるしかないということになるのでしょうか。その辺をしっかりとカバーしていってもらいたいなと思うのですが、その点はどう考えていらっしゃいますか。

□消防長（堀田丈二郎）

現在のところ、全ての防火水槽の補修が必要なものは予算化して整備をしております。あと飛騨市の分担金徴収条例によりますと、1戸当たりの分担金の最大額が15万円と決まっておりますので、それ以上の例えば、その世帯に2世帯とかななくても、1世帯の分担金は15万円を超えないようになっております。

○委員（籠山恵美子）

今の高原委員の質問の関連ですけど、ちなみに能登半島地震の影響でいいますと飛騨市は震度5弱でしたよね。防火水槽への影響はどういう感じだったんですか。

□消防長（堀田丈二郎）

特に地震による影響はございませんでした。

○委員（籠山恵美子）

防火水槽というものはよほど強固に造られているものなんですね。例えばエレベーターだと震度5でどの施設のエレベーターもストップするそうですが、防火水槽は震度幾つまで耐えられますみたいな設置するときの基準ってあるんですか。

□消防長（堀田丈二郎）

完全に土の中に埋まっている有蓋式の防火水槽については二次製品を埋めるような形になっておりますので、出来上がった水槽を埋める。ですから、耐震性というのはそれで担保されておりますが、例えば今から50年～60年前のものについては、耐震性については把握できておりません。また、エレベーターにつきましては、安全機能が作動したというふうに考えております。

○委員（水上雅廣）

さっき関連で言えばよかったんですけど、AEDの関係ですけど、前に一般質問をさせていただいて、こうして屋外設置もしていただけるようになりましてし、空白体の設置も去年までは分担金があったのではないかと思います。それも、これを見るとなくしていただいたということで理解しておいていいですか。

□消防長（堀田丈二郎）

そのとおりです。

○委員（水上雅廣）

373万円ということですから、さっきのお話で一気に70万円という話なので予算上は5台分くらいという解釈でいいですかね。

□消防長（堀田丈二郎）

リース契約で10台を予定しております。

○委員（水上雅廣）

なかなか要望があがらなかったんですということ、前は危機管理課が担当でしたからそちらのほうから伺ったんです。今こうして10台あげていただいたということは、それなりに要望箇所があるというような解釈でいいですか。

□消防長（堀田丈二郎）

要望があった箇所は25か所で、2か年もしくは3か年で整備するように計画しております。

○委員（水上雅廣）

25か所からあったということですか。（堀田消防長「はい。」と呼ぶ）分かりました。そして、電気料だけは実費負担になっていきますけど、どのくらい電気料がかかるものなんですか。

□古川消防署長兼救急課長（齋藤鉄也）

電気料に関しましては年間約6,000円かかるというふうに試算をしております。それを区のほうで負担をしていくという形になります。

○委員（上ヶ吹豊孝）

AEDの件で関連ですが、事業概要の①のところの設置箇所を見ると保育園、小学校が多いのですが、結局設置しても使えないと何の意味もないんですけども、特に保育園なんかは女性の保育士ばかりだと思うのですが、講習会というのはやられているのでしょうか。

□消防長（堀田丈二郎）

これは既存のAEDを屋外に出す、ボックスをつける整備ですが、こういった事業所においては定期的に講習会を実施しております。

○委員（野村勝憲）

飛騨市は人口減少はもちろんですけども、若者の流出が激しいわけですね。そうした中で消防団員の確保というのは苦慮されているというふうに向っていますけども、そうした中で男性だけではなくて女性団員を確保しなければいけないというところに来ているのではないかと思います。そういった女性団員確保のアプローチはどのような方法でされているのでしょうか。

□消防本部総務課長（松下直喜）

女性団員に関しましては3～4年ぐらい前からお試し入団ということでPRをさせていただきまして、実際に1名の方が現在それによって加入をされていらっしゃると思います。今年に関しましても、数名の方がお試し入団ということでそれを利用して、現消防団員の方と一緒に活動していらっしゃるというような活動を現在行っております。

○委員（野村勝憲）

数名でも確保できれば非常にいいことなんですけど、今現在、女性の消防団員は何名くらいいらっしゃるんですか。

□消防本部総務課長（松下直喜）

女性消防団員は、現在19名です。

○委員（野村勝憲）

ぜひ19名を50名近くまで持っていけるようにいろいろな方法を取ってやっていただきたいと思いますが、その点はいかがですか。

□消防本部総務課長（松下直喜）

女性消防団員に関しましては、これまでのように救命講習のサポートとかそういった女性ならではのことに限らず、実際に現場でも活躍していただけるようなそういった選択肢を持って募集をかけてまいりたいと思います。委員おっしゃるとおり女性の力は必要不可欠ですので、増員に向けて努力をしていきたいと思っております。

○委員（高原邦子）

消防団の器具庫の解体工事は何件ぐらい予定されているんですか。

□消防本部総務課長（松下直喜）

河合町元田、神岡町下之本の2施設でございます。

○委員（高原邦子）

前に漆山かどこかあちらのほうもなくなったと思うんですけど、器具庫は消防団がいなくなるということで壊されるのかなとは思いますが、古くて壊すのでしょうか。ほかに利活用とかそういったことはできないのか、その辺どういうお考えでしょうか。

□神岡消防署長（蒔田真也）

神岡町下之本の器具庫に関しましては、第5分団区域という形になります。第5分団には森茂と下之本の2部ございまして、人口減少で2台の積載車を維持するのが難しいということで、2つの部が統合した形で森茂の器具庫を使うようになりました。下之本の器具庫に関しましては、

地元で利活用できないかということを経元協議していただきましたが、解体していただいたほうが見通しがよくなってあの辺りが使いやすいというご返答をいただきましたので、今回は解体という形の判断をさせていただいております。下之本に関しては以上でございます。

□古川消防署北分署長（山下公司）

元田の器具庫につきましては、河合町の第1分団第1部の器具庫になりますが、こちらも2年ほど前から人員不足で統廃合という話が進んでいった中で今回4月1日より第2分団へ統合という形になります。廃止となります第1分団の元田の器具庫でございますが、昨年度地区のほうに利活用についてご相談をさせていただきましたが、地区のほうではごみ収集の場所等に使いえないかということを検討していただいたのですが、地区のほうでは必要がないというようなことで回答を得ましたので今回撤去することとなりました。

○委員（高原邦子）

確かにそこを使わないからということなんですが、何かしら置いたり、緊急のときのものとか、物置とかにはならないのかなと。ただ、古いとやっぱりそれもよくないということでお伺いしたんですけども、維持費とか諸々考えての決断だとは思いますが、さみしくなっちゃったという声もなくなったところで聞いたものですから、「使いません。もういいですよ。」という方もいる反面、「あったほうがよかった。」という意見もあるので、その辺これからも生かしていただきたいと思うのですがどうでしょうか。蒔田神岡消防署長、いかがですか。

□神岡消防署長（蒔田真也）

委員おっしゃるとおり、公の施設がなくなるということは地元に対しては大変さみしいことだと思っております。今後またこのような統合等がございましたら、十分に地元と相談しながら事業を進めていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○委員（籠山恵美子）

先ほどは女性消防団員の話が出ましたが、正規の女性消防士1名ですね。能登半島の地震があつてから新聞報道などでも消防体制にとっては女性の力ってとても大事だと言われてます。今回、石川県に派遣された消防署の方々、女性隊員は行かなかったんですね。行ったら行ったで消防隊がそこで救援活動をするためには、トイレを含めてそこに設置するいろいろなものも必要ですね。だからなかなかたった1人の女性消防士を派遣すると、必要なことを1人のためにとということがあつたのかどうか分かりませんが、それでも必要なものは必要なんですけど、ならば女性消防士をもっと増やしていただきたいとすごく思うんですよ。

女性消防団員も大事だし、女性消防士も大事ですけど、何か災害があつたときに女性消防士がいて、常にそういう活動をしているわけですから指揮がとれる。サポーターをリードして敏速な救援活動ができるというのはとても大事だと思うんですよ。そういう意味で、まだまだ消防署も定数は足りないんでしょうから、これからはぜひ女性消防士を増やしてほしいと思うんですけども、そういう方針というのはどんな状態でしょうか。

□消防長（堀田丈二郎）

総務省消防庁では女性職員5%を目標にしておりまして、飛騨市消防本部でも3名の女性を目標としております。しかしながら消防職員の採用については募集があつた中から点数順に採用されますので、そこに女性が入るかどうかがということとは未知数といえますか、どうしようもないと

ころであります。

○委員（籠山恵美子）

応募するときに女性枠というのはないんですか。

□消防長（堀田丈二郎）

女性枠はございません。

○委員（籠山恵美子）

女性5%にしようというのに女性枠がなかったら難しいのではないかと思いますけど。同じような技術、同じような知識、男女同じように受験するというか、それで選ばれるということですか。

□消防長（堀田丈二郎）

おっしゃるとおり、むしろこれは女性枠を設けること自体が今の時代から言うと好ましくなく、本来は同じ条件で採用というのが時代の流れとなっております。

○委員（籠山恵美子）

ちょっとそれは理解できないんですけど。今、逆にいろいろなところで女性枠というのが当たり前。ジェンダーフリーですから。女性にしかできない消防士の活動内容って当然あるじゃないですか。男性消防士が入って行けない活動の場ってありますよね。それが対等に男女もないということは、赤ちゃんを抱えている避難者、それから女性の高齢者、生理的なものも含めて、きちんと活動できるところに男性入っていただけますか。ちょっと理解できないですね。

□消防長（堀田丈二郎）

救急現場でもそういう場面は当然ございます。ただ、それがために女性をあえて採用する枠をつくる。消防職員の採用はあって1名とか2名ですので、そこで女性枠を設けるのは難しいのが現状ですし、今の時代の流れからあえて女性枠を設けるということは現在しておりません。

○委員（籠山恵美子）

それは何に規定されているんですか。法律ですか。

□消防長（堀田丈二郎）

ほかの自治体の採用条件を見ても女性枠で消防職員を採用しているというのは見たことないんですけども。ですから、男女の性別をうたうことなく募集しております。

○委員（籠山恵美子）

でも女性消防士を目指して応募される方が男性と対等に比較されて、体力的なのか知的なことなのかは分かりませんが、それで落ちていたら、女性のこの後の伸び代を考えずにもう駄目なんでしょうか。それでは女性増えないですね。

□消防長（堀田丈二郎）

採用になったら面接を重視します。志を持った方は性別を問わず非常に前向きな考えを持っております。あと、体力測定も審査の基準にあるんですが、男性と女性と当然差はつけておりますので、それで女性が不利になるとは考えておりません。

○委員（籠山恵美子）

女性の立場に立ってみると、大変な事態になる防災の現場の中でもっともっと女性消防士が増えてほしいと思います。皆さんもそう思っているんでしょう。女性を採用できるようにいろいろ

な形で宣伝をして、ぜひ飛騨市の女性消防士を増やしていただきたいと思いますけどいかがですか。

□消防長（堀田丈二郎）

高校生とか、インターンとか、職場学習等があります。当然そういった中でも女性の方がいれば、うちの女性職員も非常に前向きに採用とかには関わっていただいています。例えば高校2年生、3年生の方が女性職員を見て憧れるとか、そういった機会を増やすことによって志を持った女性の方に応募していただけるよう努めてまいりたいと思います。

□消防本部総務課長（松下直喜）

先ほどの防火水槽の数の話ですが、飛騨市内130槽でございます。こちらにつきましては、手元になかっただけで本部のほうではきちんと数を把握しておりますので申し添えいたします。

○委員（高原邦子）

各町どのくらいずつあるんですか。

□消防本部総務課長（松下直喜）

後ほど、ご回答させていただきます。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

質疑がないようですので、消防本部の質疑をこれで終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午前10時50分といたします。

（ 休憩 午前10時47分 再開 午前10時50分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほどの消防本部の答弁がありますので、これを許可いたします。

□消防本部総務課長（松下直喜）

先ほどの防火水槽の数でございますが、132槽ございました。町別の合計でございますが、古川町が41槽、河合町が22槽、宮川町が47槽、神岡町が22槽ございましたのでご報告いたします。

◆議案第45号 令和6年度飛騨市一般会計予算

【環境水道部所管】

●委員長（前川文博）

それでは議案第45号、令和6年度飛騨市一般会計予算について、環境水道部所管の歳入歳出予

算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、一般会計の環境水道部所管事業について説明申し上げます。

最初に、新規事業と主要事業の概要を説明いたしますので、事業別説明資料の3ページをお願いいたします。地域脱炭素化の推進ということで、拡充事業でございます。事業の背景といたしましては、市では令和4年3月に「飛騨市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、その具現化に向けた計画・構想として令和4年度に第三次飛騨市環境基本計画を策定し、令和5年度には飛騨市脱炭素推進ビジョンの策定を進めています。地域の脱炭素化を通じて、「豊かな自然と調和した持続可能なまち」を実現していくためには、市民・事業者・行政が一体となり、着実に推進していく必要があることから、専門家による伴走支援のもとで計画・構想の実行ステージへと踏み出すことができる実働体制の構築を図ってまいります。内容といたしましては、脱炭素ワーキンググループの設置ということで、令和5年度に設置した飛騨市脱炭素推進協議会を母体として、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー設備等の普及など、個別のテーマを掘り下げる民間主体のワーキンググループを設置しまして、専門家によるアドバイス等を受けながら、より実践的な調査・検討を行う体制を構築してまいります。2番目のグリーン専門人材の活用でございますが、民間企業から派遣されるグリーン専門人材を環境課に配置しまして、各課が所管する関連施策を主導的に推進する体制を構築することで、地域の脱炭素化を推進してまいります。

次ページをお願いいたします。ごみリサイクル体制の強化でございます。ごみ処理に伴う環境への負荷を低減し、限りある資源を有効活用する循環型社会の実現を目指し、市民等がごみの3Rに取り組みやすい環境づくりを推進しています。近年、高齢化により日常的なごみ出しへの不安を感じる旨の相談も増えつつあることから、新たに地域で支え合う共助によるごみ出し支援体制の構築を図ってまいります。新規事業といたしまして、地域助け隊ごみ出しサポーター制度を行います。可燃ごみや資源ごみをステーションまで運ぶことが困難な世帯のごみ出しを支援する個人・団体を「ごみ出しサポーター」として登録し、支援者に対する特典としてひと月当たりごみ袋1冊を提供してまいります。2番以降はそれぞれ継続事業でございますが、24時間資源回収ボックスは、年数がたちまして古くなった回収ボックスを更新してしてまいります。3番の高齢者世帯に対する粗大ごみ等回収支援、4番のエコサポートかみおかの休日開所、5番の衣類リサイクルの推進につきましては好評でありますので、引き続き行ってまいります。

次ページをお願いいたします。災害ごみ処理の迅速化に向けた実行計画の策定でございます。事業の目的といたしましては、近年、気候変動等の影響により全国的に自然災害が激甚かつ頻繁に発生しており、発災時の災害ごみの迅速・適正な処理は市民生活の平常化に大きく影響してまいります。市では平成30年に飛騨市災害廃棄物処理計画を策定し、これまでも岐阜県の計画に沿った形で改定を重ねてまいりましたが、仮置場候補地の利用に関する具体的な検証や分別方法の広報案等が盛り込まれていないことから、これらの発災初動期のポイントとなる内容の充実を図り、より実効性のある災害廃棄物処理対応マニュアルを策定してまいります。事業概要といたしましては、仮置場の候補地となる場所の現地調査を実施し、廃棄物保管可能量の推計、分別品目の配置案、搬入ルート、開設順序等の検討・検証を行うとともに、発災時の廃棄物の分別受け入れに関する広報案などを整理し、現行計画の実効性を補完する発災初動期の災害廃棄物対応マ

ニュアルを策定してまいりたいと考えております。

それでは続いて一般会計の予算書で説明いたしますので、予算書の20ページをお願いいたします。環境水道部所管の歳入について主なものを説明いたします。上段の02衛生費負担金でございます。01保健衛生費負担金、02清掃費負担金は、それぞれ光明苑から汚泥再生処理センター、北吉城クリーンセンター、松ヶ瀬最終処分場負担金ということで、規約に基づきまして高山市から応分の負担金として受け入れるものでございます。

次ページをお願いいたします。使用料でございますが、03衛生費使用料。002共同墓地管理料から005松ヶ瀬公園斎場使用料まで、市営墓地や火葬場の使用料等でございます。

24ページをお願いいたします。手数料の03衛生費手数料です。保健衛生手数料は狂犬病や畜犬関係の手数料でございます。02清掃手数料につきましては、003可燃ごみ処理手数料から008資源リサイクルセンター粗大ごみ等処理手数料、それぞれ指定ごみ袋、施設持ち込み分など実績を踏まえて計上しております。

40ページをお願いいたします。雑入でございます。02発電事業収入でございますが、小水力発電売電収入ということで石神用水清流発電所の売電収入を計上しております。これまでの実績を踏まえての額を計上したものでございます。主な歳入は以上でございます。

続いて歳出の説明をいたしますので、90ページをお願いいたします。衛生費の保健衛生費のうち06環境衛生費でございます。こちらの環境衛生費からが環境課所管となります。次ページをお願いいたします。上段の需用費から下でございますが、こちらのほうが河川環境、騒音や公害、生物多様性、省エネ関係などの環境衛生全般の経費を計上しておるものでございます。主なものといたしまして、18負担金、補助及び交付金のうち、579太陽光発電設備等設置補助金から省エネ家電購入補助金までは前年度の実績を踏まえて継続して計上しております。

07衛生関係施設費につきましては、光明苑、松ヶ瀬公園斎場、市営墓地の管理経費や火葬場の指定管理料、施設の維持修繕工事などが主なものでございます。

次ページをお願いいたします。04衛生費、02清掃費でございます。こちらの01清掃総務費につきましては、不法投棄対策、ごみ減量化事業、合併浄化槽設置に対する補助等の経費でございます。

次ページをお願いいたします。02じん芥処理費でございます。一般廃棄物の収集や飛騨市クリーンセンター、飛騨市リサイクルセンター、松ヶ瀬最終処分場の運営に係る経費や修繕工事等を94ページにかけてそれぞれ記載しております。次ページをお願いいたします。こちらそれぞれ施設の管理経費を計上しております。各施設の修繕工事は修繕計画に基づき平準化に努め実施しておりますが、来年度は飛騨市クリーンセンターでは空気予熱器等の大型機器の更新があり、事業費は例年より高額となっております。

次ページをお願いいたします。こちらの03し尿処理費でございます。こちらはみずほクリーンセンター、北吉城クリーンセンターの運営経費や修繕工事等を記載しております。

104ページをお願いいたします。104ページの農林水産業費のうち05農地費でございますが、この農地費の中に石神用水清流発電所の売電収入を財源として運営経費526万1,000円と、今後の修繕等に備える基金積立金に350万円、残った466万3,000円を下水道事業会計の負担金としてそれぞれ計上しております。

環境水道部所管の事業につきましての説明は以上でございます。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。繰り返しますが、簡潔明瞭に分かりやすく質問をお願いいたします。

○委員（上ヶ吹豊孝）

予算書の91ページの電気自動車購入助成金200万円ですけど、これは1台当たり幾らの助成でしたか。

□環境水道部長（横山裕和）

1台20万円でございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

これは前期もあったと思うんですが、実績が分かれば教えてください。

□環境水道部長（横山裕和）

令和5年度から始めましたが、令和5年度は8件の利用がございました。

○委員（小笠原美保子）

予算書の21ページ、共同墓地の管理料と使用料とあがっているんですけども、これは古川町と神岡町と分けてあるんですか。

□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）

管理料を取っているのは古川町の上気多霊園のほうでして、神岡町のほうは管理料はございません。

○委員（小笠原美保子）

私も市の墓地を使っているんですが、ざっと見回したときに維持されているおうちばかりではないような気がしていて、そこのところはきちんと納められているというか、皆さん管理されているのでしょうか。

□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）

基本的にはいわゆる共用部分、通路であるとかのり面を市で管理しておりまして、それぞれの利用者の方に区画内については管理をお願いしているんですが、やはり中には草取りがそれなりにしていなかったりという箇所は多少ございますので、市でやっている管理の際に可能な範囲についてはやっておりますが、全ての箇所を市のほうで管理しておるといっていただけではございません。

○委員（小笠原美保子）

聞き方が悪かったと思うんですけど、管理料はきちんと入っていますか。

□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）

管理料については毎年2件の方は継承者が不明の墓地がございまして、管理料が納められていない状況が数年続いておりまして、これについては今親族調査を継続して行っておりまして、不在ということが確定されれば市のほうで撤去ということも今後検討しなければいけないというふうに考えております。

○委員（小笠原美保子）

空き家と同じでこれから増えていくような気もするんですけども、そうなる前に年配のお一人でおうちにいらっしゃる方とかある程度のところで確認というのが必要になってくるのかと思

うんですけどいかがでしょうか。

□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）

おっしゃるとおりで、今やっぱり墓じまいをされる方が結構増えておられまして、そういった方は適切な時期に判断をされてやってくださるのでいいんですが、この管理料の納付書を毎年お送りをするんですが、その中に今後の家族の継承者を適切な時期に探しておいてくださいというようなことは啓発的に文書を入れておられまして、家族の中で継承者が変わった場合には届け出をしてくださいということでご案内をしております。

○委員（井端浩二）

事業別説明資料の4ページ、ごみリサイクル体制の強化ということですが、ごみ出しサポーター制度は大変いいことだと思うんですが、ごみ出しサポーターをどのようにして募集をされるのか。ごみを運ぶことが困難な世帯というのをどのようにして選ぶのか確認をさせてください。

□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）

おっしゃるようにせつかくいい制度をつくっても、周知の方法というのは大事だと思います。まずは区長会などを通じて地域の方に知っていただくことから始めまして、当然全戸配布、回覧はさせていただくんですが、区長会であるとかあるいはシニアクラブであるとか、割とそういった活動をしてくださりそうな方に届くような形で方法を考えていきたいと思います。

そういったことで募集をかけて、これはご近所の方で手伝ってくださるとというのが一番理想なんですけど、そういった方に伝わるにはどういう形ができるかということはあるゆる手段を使って、ホームページなども使って周知をかけていきたいと思います。手挙げのあった方には、特に相手の方には制限を設けないといいますか、その方が判断されてこの人は常に困っておるといようなことを思われる方については積極的に手挙げをいただいて、なるべく登録していただく形を考えています。周知方法は先ほど言いましたように、よく考えてやりたいと思います。

○委員（高原邦子）

1か月当たりごみ袋1冊を提供しますとなっているんですけど、ごみ袋は幾つもあるんですけどどれを提供しようと考えていらっしゃるのでしょうか。

□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）

これは登録をされた方が選んでいただけるように、どの袋でも結構という形を考えております。

○委員（住田清美）

資源ごみのリサイクルについてお尋ねしたいんですが、今、缶とか、瓶とか、ペットボトルとか、ステーションでそれぞれ分別をして、市民としてはこうやって分別するんですが、その後それがどうなっているかどうかについては特に知らないところもあるんですが、特にペットボトルは粉碎して作業着の一部に入れるとか、ペットボトルにはならないリサイクルを飛騨市では選んでいらっしゃるのかなと思うんですが、今ペットボトルはまたペットボトルにして戻しましょうというようなキャンペーンではないんですけど、そういう動きが出ている中で、今後飛騨市としてはペットボトルの今後の利用方法について方向性はあるのでしょうか。

□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）

広報が足りませんので大変申し訳ございません。実は今ちょうどおっしゃってくださったのですが、ペットボトルについては公益財団法人日本容器包装リサイクル協会という協会がございま

して、そちらを通じて引き取りをお願いしております、おっしゃられたように衣類の材料になったりということで様々な原料にはなっているのですが、今回3月にサントリーとのご縁をいただいていたものですから、サントリーグループと協定を締結して、ペットボトルはペットボトルに再利用できる技術が整っておるということをお聞きしまして、4月以降の飛騨市の回収ペットボトルは全量サントリーグループのラインで引き取りをお願いして、最終的にはサントリーのペットボトル飲料に全て生まれ変わるといふようなリサイクルを計画しております。

○委員（中田利昭）

今の関連でお聞きしたいんですけども。リサイクルされるペットボトルは非常にいいことだと思うんですけども、焼却するペットボトルの量というのはどのくらいあるのでしょうか。

□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）

正確な数字は把握していないのですが、現場のほうで分別処理をする中で不適物として除くものが1割という量まではいかないと思いますのでごくごく僅かだと思いますが、飛騨市はリサイクルに回すものについては非常に分別がきれいであるというような評価をいただいております。

○委員（中田利昭）

割合が少なくてほっとしているわけなんですけども、例えば新品を作るよりもリサイクルする方が多分お金がかかっていると思うんですけども、その辺の認識というのは飛騨市はどのように考えておられるのか教えてください。

□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）

おっしゃるように、リサイクルするとそれなりの経費がかさむということは、今ペットボトルのお話に出ましたがサントリーのほうでもそういう形で実態をお聞きしております。やっぱりリサイクル品を使うということはコストはかさむ状況はあるんですけど、企業のほうでも脱炭素への貢献ということもございまして、今のペットボトルに関して言えば通常の製造過程で作られるものよりも脱炭素への貢献という意味ではCO₂の削減が60%図られるということがあるそうです。そういったことでコストだけではなくて地球環境全体のことを企業も考えておられるということで、リサイクルを進める社会的な動きになっておると思います。

○委員（籠山恵美子）

プラスチックのことですけれども、実際に脱炭素のことも考え、それから市民の意識向上という意味では経費だけでは換算できないこともあるかなと思うんですけども、ただし、飛騨市の場合、プラスチックはリサイクルできるためにきれいなものを入れるということになっていますよね。だから汚れたものが混じっていると、はじいているんですというお話が以前ありましたよね。ただ、お肉の上にかかっているラップなんかも汚れたものとして可燃物ですよということですよ。そういうのが、最近のスーパーというか、製造者責任なんていうと国の問題になってしまいますけど、たくさんプラスチックのごみって出るんですよ。でもなるべくすぐにリサイクルできるようにしようと思うと、可燃ごみに入れてしまう。そうすると、その可燃ごみの中にダイオキシンだのなんだのというものが発生する汚れたプラスチックのごみがたくさん含まれるということになると、クリーンセンターの焼却炉の傷みも含めてそこから出てくるダイオキシンはじめいろいろな公害、それらの基準はどうなっているのか。その基準内に収まっていたとしても、もしかしたら少しずつ数値が上がっているのではないかなって大変心配するんですけど、

飛騨市はその辺りはどういう状態なのでしょう。

□環境課施設長（中田賢一）

プラスチックが入るとどうしても焼却炉は確かに傷みやすくなるんですが、毎年しっかり整備をしていますのでその辺は問題ないです。あとダイオキシンの数値の関係も毎年測定して、問題なく結果は出ておりますので大丈夫です。

○委員（籠山恵美子）

基準値以内なら安心ですけどね。ただしそれが例えばかつてはこんなに低かった数値が少しずつ上がってくるとか、そういう心配は全くないんですか。

□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）

施設のダイオキシンの測定につきましては毎年測定をさせていただいておりますけども、焼却由来の上昇というような傾向は見られないということで専門家からも伺っておりますので、安心していただけたらと思っております。

○委員（高原邦子）

今プラスチックとかは洗わなければならないから、面倒くさいやって可燃ごみに入れるという人が結構いるんですよ。よそから来た人なんですけど、こんな厳しい町はないよと言われました。

今回聞きたいのが瓶のことですが、いつも私は瓶の場合、水に浸してラベルのりを取れるようにして出すんですね。そしたら、お年寄りの方がなかなか上手に瓶のラベルがむけないと。「あれでは出せないしどうしようか。」というようなことも言われていました。そしたら、ある人が「地域によって瓶にラベルがついていても受け取ってもらっているところあるみたいやぞ。」って言われたんですけど、地域によってラベルがついていても瓶を取ってくれているんですか。その辺どうなのでしょう。

□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）

市の基準としましては、瓶の紙ラベルは取らなくていいですよということで保健衛生カレンダーにもそのような表示はさせていただいているんですが、やはり地域の中でそういったことを指導してくださっている地域があるとすれば、そのことについてはこちらの説明不足もあると思いますので、毎年区長向けやそういった方向けに資源ごみの分別の基礎講座的なことを今後もやっていくつもりでおりますので、そういう中でそういった分別の基準的なことは説明をしていきたいと思えます。

○委員（高原邦子）

それでは瓶のことはそのようにその方にお伝えします。

問題は、不法投棄なんですね。あまりにも厳しいことを言いすぎると、結局は山とか途中で不法投棄とかをされていることが多いんです。どなたがしたのかは分かりませんが、今不法投棄はパトロールで回っていらっしゃると思うんですが、今年は不法投棄に関するものはどのくらいの予算で、そして令和5年度はどのくらいが見つかったのでしょうか。分かる範囲でいいので教えてください。

□環境課衛生係長（井下英人）

令和5年度の不法投棄パトロールの実績ですけども、総合計でいきますと176キログラムであ

りまして、内訳は金物、缶、瓶でありますとか、電気製品、廃タイヤであるとか、そんなものが可燃ごみ以外のところで出ております。可燃ごみにつきましては、総量で377キログラムということでこれは全町の合計であります、およそその程度でございます。

□財政課長（上畑浩司）

令和6年度の不法投棄の予算につきましては、作業委託料ということで70万円計上しておるところでございます。

○委員（森要）

予算書94ページ、じん芥処理費の工事請負費が2億円とかなり高額です。前にも説明がありましたけど、この工事の内容とこれをやることにどのぐらい保つことができるのか教えていただきたいと思えます。

□環境課施設長（中田賢一）

この工事につきましては、飛騨市クリーンセンターの修繕工事の関係になるんですけども、飛騨市クリーンセンターに空気予熱器という機械がございます、これはごみを焼却するための空気を暖める熱交換器でございます。この熱交換器が今腐食によりまして穴が空いておるということで、ごみの焼却に必要な空気が漏れている状況でございます。ごみを燃やすために必要な空気が漏れているということは、ごみを燃やす量も減ってきて運転に支障が出てきているということで、この空気予熱器を一部更新するようしております。これだけで約1億円かかるということで工事費がかなり高額になっているという状況でございます。

○委員（森要）

このほかに今後そういった補修が出る可能性があるということでしょうか。

□環境課施設長（中田賢一）

こういった高額な修繕につきましては、令和5年度、令和6年度、あと令和7年度はろ過式集じん機とか灰の搬出装置の更新がございますので、ここで約2億円ほど。その後は1億5,000万円ぐらいで毎年修繕を行っていく予定でございます。

○委員（森要）

維持していくにはつくったほどかかっていくということも理解しておりますし、ごみを出す側もしっかりとその辺も踏まえて良質に分別して出したいなと思っております。

96ページのし尿処理費も4,600万円という工事費があります。これについても先ほどちょっと言われたんですが、どのような工事なのかを教えてください。

□環境課施設長（中田賢一）

し尿処理につきましては、主要設備であります汚泥脱水機とか破碎装置といった止まると運転ができなくなってしまうようなものの整備ということで、やっぱりこれについても高額な金額になっておるということでございます。

○委員（森要）

こういった工事をするときは止めるわけにはいかないと思うし、その辺の工事については大変だと思います。このほかにクリーンセンターも令和5年度、令和6年度、令和7年度、令和8年度とありますが、し尿処理もそういった計画はあるのでしょうか。

□環境課施設長（中田賢一）

どの施設も長期修繕計画というものをつくっておきまして、毎年整備のところで点検も行っておきまして、計画の見直しやそういったことも毎年やっております。

○委員（籠山恵美子）

先ほどの高原委員の質問の件で、不燃物の扱いが地域によって違うという話ですけど、多分神岡町はきれいにラベルを取ってやるんでしょう。古川町はそんなことないんですけど。ただ、それでも違うんですよ。何が違うかって言ったら、ぜひ行政のきちんとした指導をお願いしたいんですけど、保健衛生推進委員という方がいらっしゃいますよね。その方は毎回ごみステーションに出て指導されるんですけど、その方の認識が違うんですよ。だから「ラベルが貼ってあってもいいよいいよ、それでいいんだよ。」という保健衛生推進委員もいるし、きつくおばあちゃんに叱責して突き返す保健衛生推進委員もいるんですよ。私それを幾つか目にしたことがあって、私もその当番で出ることがありますからその都度「そうじゃないんですよ。大丈夫なんですよ。」ということ言うんですけども、古川区長の引き渡しみたいなものがあるのか、区長の中にも昔のやり方で駄目だという区長もいらっしゃって、やっぱり保健衛生推進委員の認識をきちんと統一していただいて、もうそういうことではないんですよということの合意を取ってもらいたいと思います。どうでしょうか。

□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）

そういったことを含めまして、やはり過去とリサイクル技術も変わっておりまして、新しい技術が入ることで今まで分別が必要なものがなくなるといえることがやっぱりありますので、そういった切り換えのときにしっかり周知できていなかったことが原因にあると思いますので、毎年今おっしゃっていた保健衛生推進委員は古川町区長会のほうで選定していただいておりますが、区長、それから保健衛生推進委員、あとエコサポーターの養成ということも別にやっております、そういった方向けの分別の講座を定期的に毎年開催して行って、しっかり市の統一基準が住民の方に伝わる形をつくっていきたいというふうに思います。

○委員（佐藤克成）

事業別説明資料の4ページにあります24時間資源回収ボックス、古川町若宮駐車場の回収ボックスを更新するということが537万円ほど事業費を見込んでおられますが、集めた資源を高く売ってこういった回収ボックスの更新費用を賄うというような努力は今までもされてきていると思うんですけども、改めて取り組みを教えてくださいませんか。

□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）

資源回収したものにつきましては、売れるものと有価でリサイクルしていただくものとございますので、売却できるものについては買い取りをしていただいて、特定財源としてこの回収ボックスの更新という充て方はありませんが、売れるものを売るという形をしっかりと取って行って収入にしたいというふうに思います。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第49号 令和6年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算

●委員長（前川文博）

次に、議案第49号、令和6年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは議案第49号、令和6年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算について説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,700万円でございます。

4ページをお願いいたします。歳入でございます。上段の下水道汚泥処理事業分担金につきましては、規約に基づきまして高山市から受け入れておる分の分担金でございます。

中段の一般会計繰入金につきましては、収支から記載の額を計上しております。

5ページ、歳出でございます。01一般管理費につきましては、積み上げによりまして職員9名分の人件費など必要な額を計上しておるものでございます。

次ページをお願いいたします。下段の施設管理費でございます。需用費、委託料、原材料費にはそれぞれ施設の運転に必要な燃料費、電気料、検査委託料、廃棄物処理委託料、運転材料費などの費用をこれまでの実績を踏まえて計上しておるものでございます。工事請負費は前年度の点検結果を踏まえて定期修繕工事のほか、空気圧縮機、計測機器。などの点検整備を行うものでございます。

次ページをお願いいたします。公債費でございます。こちらに元金、利子それぞれ記載の額の償還予定額を計上しております。

説明は以上でございます。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第52号 令和6年度飛騨市水道事業会計予算

●委員長（前川文博）

次に議案第52号、令和6年度飛騨市水道事業会計予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは議案第52号、令和6年度飛騨市水道事業会計予算について説明いたします。

第2条、業務の予定量でございます。給水戸数は9,487戸。年間総給水量は231万9,000立米でございます。1日平均給水量は6,353立米。主要な建設改良事業といたしましては、配水池の更新事業、浄水場の耐震補強事業、ポンプ設備や水位計等機器の更新事業を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額でございますが、収入は、水道事業収益といたしまして5億6,468万3,000円でございます。支出は、水道事業費用といたしまして5億4,289万6,000円で

ございます。

次ページをお願いいたします。第4条、資本的収入及び支出の予定額でございますが、収入につきましては、資本的収入といたしまして1億1,686万6,000円。支出といたしましては、資本的支出といたしまして3億4,262万1,000円でございます。それぞれ収入・支出の内訳は4ページ、5ページに記載のとおりでございます。

第5条、企業債でございます。起債の目的といたしまして、水道施設統合整備事業と水道施設改良更新事業に限度額4,600万円として起債の借入れを予定しておりますのでございます。

次ページをお願いいたします。第6条、一時借入金以降については記載のとおりでございますのでお願いいたします。

16ページをお願いいたします。令和6年度飛騨市水道事業予定貸借対照表について説明を申し上げます。16ページの資産の部でございますが、資産の部につきましては記載のとおり合計で59億7,944万円となります。次ページをお願いいたします。こちらが負債の部でございますが、負債の部につきましては記載のとおり合計で29億9,398万円となります。次ページをお願いいたします。こちらは資本の部でございます。資本の部につきましては記載のとおり合計で29億8,545万円となりまして、負債資本合計は59億7,944万円となるものでございます。

個別の事業につきましては予算説明書で説明いたしますので、25ページをご覧ください。こちらの予算説明書で主なものを説明いたします。まず、収入の部でございます。水道事業収益でございますが、1営業収益の給水収益では水道料金といたしまして4億1,738万4,000円でございます。その他営業収益は他会計の負担金を一般会計消火栓維持負担金、1,438基分の維持費といたしまして一般会計から繰り入れを行うものでございます。2営業外収益でございます。主なものは、他会計補助金といたしまして企業債の利子償還や児童手当支給に伴う一般会計からの繰入金を計上しておりますのでございます。

次ページをお願いいたします。支出でございます。水道事業費用でございますが、1営業費用の1原水及び浄水費は浄水場に係る費用で、主に施設の保守点検や水質検査、電気料、薬品代、施設修繕費用などをそれぞれ計上しております。2配水及び給水費でございますが、こちらは配水池や配水管に係る費用で、主に配水管の修繕費、各家庭に設置します量水器の交換、市内各所での漏水調査の費用でございます。漏水調査につきましては、今年度まではそれぞれ地区を絞って調査をしておりましたけれども、来年度は衛星データを用いた面的調査を実施して、今後の漏水調査に生かしていくような新しい取り組みも行ってまいりたいと考えております。4総係費でございます。こちらにつきましては人件費や事務経費、検針に係る費用などがございます。次ページをお願いいたします。減価償却費、営業外費用以下の費用は記載のとおりでございます。

次に28ページでございます。資本的収入及び支出でございます。収入につきましては、資本的収入の主なものといたしましては企業債でございます。企業債といたしまして宮川町の杉原地内で橋梁工事に伴う配水管工事と河合町で計画しております稲越地区の水道事業の統合に係る設計業務の財源として借入れるものでございます。2出資金でございます。こちらは一般会計からの出資金として受け入れるものでございますが、古川町の高野配水池の整備、神岡町の梨ヶ根浄水場の耐震化に対する一般会計からの出資金ということで、繰り出し基準に基づく出資債の活用による繰り出しをいただくものでございます。6補助金につきましては、県補助金、高野配水

池と梨ヶ根浄水場の耐震化に対する補助金でございます。また、他会計補助金といたしまして、一般会計から旧簡易水道の企業債の元金償還に関する分を繰り入れていただくものでございます。

支出でございます。資本的支出は、建設改良費といたしまして2原水・浄水設備改良費でございます。主なものとしては梨ヶ根浄水場の耐震化、古川町の高野配水池のポンプ更新を計画しております。4配水設備改良費につきましては、配水池の更新工事他ということで高野配水池の関連の工事などを計上しております。2企業債償還金でございますが、こちらにつきましては高野配水池整備、梨ヶ根浄水場耐震化、杉原地内水管橋、朝浦地内配水管入れ替えほか企業債償還金7,400万円を計上しておるものでございます。

続いて事業別説明資料の6ページをお願いいたします。令和6年度の主な事業といたしまして、小規模な水道施設の統合整備ということで計画しております。水道施設につきましては、高度成長期に急速に整備された水道施設の老朽化が進行しておりまして、同時に人口減少に伴う収益性の低下が懸念されているところでございます。施設の計画的な更新等により経営の安定化を図ることが重要かつ喫緊の課題となっております。市の水道事業は46か所の施設単位で維持管理を行っておりますが、特に小規模の施設では給水の安定性や運用コストの面でデメリットが大きいことから、更新費用の削減や施設管理の効率化を図るため施設統合に向けた検討を進めておりまして、持続可能な安定した水道事業の経営に努めてまいりたいと考えております。事業概要でございますが、令和5年度に実施した概略検討によりまして一定の事業性が確保できる見通しとなったことから、河合町の稲越地区と桂上地区において事業の統合に向けた実施設計に着手してまいりたいと考えております。

7ページをお願いします。水道施設の耐震化でございます。水道は市民生活や地域経済に欠かせない重要なライフラインでございますが、災害に強い水道施設を構築するために配水池等の基幹施設や管路を中心とした計画的な耐震化整備を推進してまいります。事業概要といたしましては、高野配水池の更新整備でございます。高野第1配水池は、市最大の貯水量を持つ重要な施設でございますが、既存施設は耐震性が低く、周辺の狭小な道路状況から災害時などの給水車の乗り入れや給水活動にも支障を来す恐れがあることから、新たに応急給水拠点としての機能を備えた耐震性の高い配水池を整備するものでございまして、これまで順次進めてきておりますが、令和6年度につきましては、送水管の布設と一部配水池の耐震設計の基準が変わったということで、再度その部分の修正設計が必要となってまいりましたので修正設計を行いたいと考えております。2番の梨ヶ根浄水場の耐震化でございます。こちら神岡町でございますが、市内2番目の浄水量を持つ梨ヶ根浄水場を、こちらにつきましては既存施設を使いながら耐震補強工事を行ってまいります。令和7年度までの完成を目指して進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

事業別説明資料の7ページ、梨ヶ根浄水場の件ですが、今工期は伺ったんですけど、こういった耐震工事というと我々民間であれば筋交いを入れる程度なイメージですが、コンクリートの建物でどんな工事をされるのかお聞きをしたいんですが。

□環境水道部技術次長兼水道課長（谷口正樹）

まずコンクリート構造物になりますので、単純に言うと壁を打ち増しするようなイメージになります。それで、どうしても水が入っている関係がございまして、その水を使いながらコンクリートを打つことができませんので、仮設のタンクを敷地内に置きまして、そちらに一旦水を流してそちらのほうで浄水します。その間に鉄筋で補強を行う計画でございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

全体にコンクリートを打つので仮設タンクを設けてということだったんですが、ここに書いてある「市内2番目の浄水量を持つ」ということで、万が一、水質とかが確保できない場合すぐ直るものではないんですけど、例えば水質が悪化したときにほかから給水できるようなシミュレーションはされているのでしょうか。

□環境水道部技術次長兼水道課長（谷口正樹）

今ほどの浄水の関係なんですけども、今回のものは浄水地で水を綺麗にするところはまた別の施設になりますので、今回の工事としては対象はございません。

○委員（上ヶ吹豊孝）

分かりました。令和7年度までということとは2年間工事があると思うんですが、御存じのように浄水場から市道へ行く道が、市道なんですけど100メートルぐらい工事できていないところがあって、恐らくこの2年間に相当な車の移動があると思うんですが、効率を考えたらあの市道を100メートルほど拡幅するという計画はされていないんですか。

□環境水道部長（横山裕和）

令和7年度までと申しあげましたけども、1つの工事で令和7年度まで工期があるわけではございません。令和6年度、令和7年度、部分的に2か年かけてやるということでございまして、先ほど課長が申しあげましたとおりコンクリートの打ち増し等の工事が主な工事でございます、大きな土木工事を伴うものでございませぬので現状の道路状況で工事が可能と考えております。これに伴っての道路改良というところまでは考えておりませぬ。

○委員（籠山恵美子）

飛騨市最大の貯水量を持つ高野配水池のことを伺いますけど、こちら道路事情はあまりよくないんですけど、新たに作る場所って今ある配水池の近くですか。もっと道路の便利がよくなる場所ですか。

□環境水道部長（横山裕和）

地域といたしましては、同じ古川町の高野地内でございますが、現状は狭い道を入れて行って、さらに高野の川を渡った向かい側に位置してございまして、車が横づけできないような場所でございます。今回の場所は市道沿いに設置をしております、もうすでに造成はしておりますけども、車で場内へスムーズに進入できる場所を選定して計画しておりますので、いつでも維持管理に行きやすいという場所を計画しております。

○委員（野村勝憲）

関連で、高野も梨ヶ根もですけど、当然、耐震工事ということでそれほど難易度が高い工事ではないと思います。工事請負業者、今、飛騨市内の事業者は仕事が少なくなっているわけですよ。まさか高山市の業者じゃないと思いますけども、発注先は飛騨市内の業者に限ってでしょ

うか。

□環境水道部長（横山裕和）

これまでもそうですが、飛騨市内の業者でできる内容の工事であれば、飛騨市内の業者が参入できるように入札方法を第一に考えていくことには変わりございません。

○委員（水上雅廣）

予算の関係で1点、一般会計からの出資金となっていますけど、この出資金というのはあまり見たことがなかったんですけど、先ほどの説明では繰り出し基準に基づく出資金ということで入れられるということで、繰り出し基準の中の出資金の考え方を1つ教えていただけたらと思います。

□環境水道部長（横山裕和）

今回の出資金につきましては、総務省の繰り出し基準の中に耐震工事に係る部分につきましては一般会計でこの出資債を借りて出資することができるというような制度がございまして、その制度を活用していただきまして、出資金という形でその耐震工事に係る費用に充てる分ということでもらった上で繰り入れていただくものでございます。

○委員（水上雅廣）

耐震に限りという解釈ですか。

□環境水道部長（横山裕和）

幾つか項目があるんですけども、今回合致しているのがこの耐震工事に対して出資が可能ということでしたので計上しております。

○委員（水上雅廣）

大ざっぱに資本形成というか建設みたいな感じで、資産をつくっていくようなところへ繰り出せるみたいなイメージでいいのでしょうか。

□財政課長（上畑浩司）

今の話を整理しますと、国のほうのルールで耐震化事業に伴って補助裏の4分の1が一般会計から出資金として出せるというようなルールになっておりまして、一般会計では出資金としてお金を出すわけですけども、それを同額一般会計で起債を打ちます。起債を打った額の半分が交付税措置されるというような制度になっております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（水上雅廣）

小規模な水道施設の統廃合、河合町稲越～桂上地区ということであげてもらっていますが、今回は実施設計をやるだけで、工事的にはどんな予定になっているのか伺いたと思います。

□環境水道部長（横山裕和）

令和5年度に実施設計を行って事業費を明らかにした上で、順次予算の手当てができれば進めてまいりたいと考えておりまして、早ければ令和6年度には工事に着手したいと思っておりますけども、令和6年度の実施設計の進み具合によって令和7年度以降は検討していきたいと考えております。

○委員（水上雅廣）

工事入っていただいて1年間ではちょっとできないくらいの規模になるのかなと思いますけども、おおよそでいいんですけど、どのくらいの期間があるかどうかざっと分かりませんか。

□環境水道部技術次長兼水道課長（谷口正樹）

今の計画ですと集落間の距離が600メートルほどなんですけども、さらに必要な管路がございまして約900メートルを整備する予定なので、複数年かかるという工事ではございません。

○委員（水上雅廣）

なるべく工期を短くしていただければありがたいんですけども、1つ気になるのが、水道直接というよりも県道に埋設されると思うんですけども、地区からいろいろと舗装補修とか改修の計画について要望があがったりしている箇所もあって、相当老朽化も進んでいるところもあるんです。そういったところで今回統合という事業の中で水道を入れていただけるということで、古川土木事務所のほうとしてはそこの競合なのということなのかもしれませんが、その辺りを例えば水道の管布設だと部分的に切断をして何メートルかの幅だけいくというのが通常だと思うんですけども、要望の筋としては道路一面の亀裂を修繕してほしいということになると思うので、その辺りを古川土木事務所のほうと少しお話をしていただけるとありがたいかなということもあって今質問したわけですけども、そういったことは可能でしょうか。

□環境水道部長（横山裕和）

委員おっしゃるとおり県道での占用工事ということになりますので、道路管理者であります古川土木事務所と工事内容について協議をしていく必要がございます。その中で、どのような条件が出るかは分かりません。といたしても、水道事業のほうで必要以上の舗装工事まで負担することにつきましては難しい面もあろうかと思っておりますので、協議の中でどのように復旧すべきかということは相談してまいりたいと考えております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

間もなく正午となりますが、環境水道部の議案第53号の質疑が終了するまで続けたいと思いません。

◆議案第53号 令和6年度飛騨市下水道事業会計予算

●委員長（前川文博）

次に議案第53号、令和6年度飛騨市下水道事業会計予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部次長兼環境課長（柚原徹守）

議案第53号、令和6年度飛騨市下水道事業会計予算について説明いたします。

下水道事業につきましては、国からは公営企業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、将来にわたり持続可能なストックマネジメントの推進や適切な原価計算に基づく料金水準の設定と公営企業の基盤強化の取り組みを進めていくこと。併せて減価償却費等を含む全てのコストを見える化し正確な損益計算を行うことにより、収益構造の分析や経費削

減等の経営改善につなげていくことが求められるとしまして、令和5年度までに公営企業会計に移行するよう要請されてきておりました。この要請を受け、市では令和3年度から3か年にわたり下水道事業の公営企業会計の移行準備を進めてきておりましたが、前回12月議会において公営企業会計の移行に伴う関係条例の改正を議決いただいたところでございます。これにより、令和6年度からはこれまでの公共下水道事業特別会計、特定環境保全公共下水道事業特別会計、農村下水道事業特別会計、個別排水処理施設事業特別会計の4特別会計を統合いたしまして、公営企業法を適用した下水道事業会計として運営していくこととしました。

それでは、予算書に基づき予算の概要を説明いたします。第2条、業務の予定量でございます。接続戸数は7,058戸でございます。年間総配水量は192万9,455立米でございます。1日平均配水量は5,286立米。主要な建設改良事業といたしましては、下水道の統合検討事業、船津管渠整備事業、処理場設備やマンホールポンプの更新事業を計画しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、収入の部といたしまして下水道事業収益で14億3,528万8,000円、支出といたしまして下水道事業費用で14億3,321万3,000円でございます。なお、委託費322万3,000円の財源に充てるため、企業債320万円を借り入れることとしております。

次ページをお願いいたします。第4条、資本的収入及び支出の予定額でございますが、収入といたしましては資本的収入で3億5,268万7,000円、支出といたしまして資本的支出で7億4,974万1,000円でございます。それぞれ収入・支出の内訳は4ページ、5ページに記載のとおりでございます。第4条の2でございますが、特例的収入及び支出は地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金は、それぞれ5,844万6,000円及び9,513万8,000円となります。

第5条、企業債でございますが、神岡地区公共下水道事業と公営企業会計支援事業に、それぞれ合計で2,600万円の借り入れを予定しております。

次ページをお願いいたします。第6条、一時借入金、第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用、第8条、議会の議決を経なければ利用できない経費については、それぞれ記載のとおりでございますのでよろしくをお願いいたします。

第9条、他会計からこの会計へ負担金を受ける金額は7億3,323万1,000円でございます。

17ページをお願いいたします。予定貸借対照表でございます。資産の部につきましては、記載のとおり合計で182億3,310万円となります。次ページをお願いいたします。負債の部につきましては、記載のとおり合計で135億1,256万円となります。次ページをお願いいたします。資本の部につきましては、記載のとおり47億2,054万円となりまして、負債資本合計は182億3,310万円となります。

個別の事業につきまして予算説明書で説明をいたしますので、25ページをお願いいたします。予算説明書の中から主なものを説明いたします。まず収入の部でございます。1下水道事業収益でございますが、営業収益といたしまして、下水道使用料は3億6,618万8,000円でございます。

2営業外収益でございますが、一般会計負担金といたしまして7億1,000万円ほどを下水道事業負担金といたしまして、また、昨年まで農村下水道事業に繰り入れておりました石神用水清流発電所の収益につきましても、こちらのほうへ繰り入れるものでございます。8受益者負担金は古川町の負担金でございまして、9受益者分担金につきましては神岡町の部分でございます。

次ページをお願いいたします。支出の部でございます。1 下水道事業費用、1 営業費用の1 管渠費でございます。こちらが下水道の管渠約258キロメートルの分の維持管理経費でございます。2 ポンプ場費でございますが、マンホールポンプ全138か所分の維持管理経費でございます。3 処理場費につきましては、処理場19か所、個別排水施設144か所の維持管理経費でございます。5 総係費につきましては、人件費や事務経費などをそれぞれ計上しております。次ページをお願いいたします。6 減価償却費につきましては7億3,700万円を計上しております。

2 営業外費用でございますが、支払利息として9,745万7,000円。支払い利息につきましては過去の建設時に借り入れた起債の償還に係る利息でございます。

3 特別損失以下の費用は記載のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございますが、収入の部といたしまして、1 資本的収入で1 企業債、こちらは建設改良企業債でございますが、冒頭に説明いたしましたとおり2,280万円を計画しております。出資金につきましては2億6,828万7,000円でございます。こちらは一般会計からの出資金でございます。負担金につきましても一般会計からの負担金ということで2,250万円を計上いたしております。また、10基金取崩収入といたしまして3,900万円を事業基金、減債基金から取り崩す予定でございます。

支出でございます。資本的支出といたしまして建設改良費でございますが、管渠事業費といたしまして3,947万円。こちらにつきましては、下水道の統合検討の基本設計業務を計画しておりますし、神岡地区の管渠整備事業を計画しております。神岡町の梨ヶ根地区が最終年度となっております。令和6年度で完成予定でございます。これで市内下水道事業の面整備は全て完了し全面供用開始となる予定でございます。2 ポンプ場事業費につきましては、マンホールポンプ設備の更新事業でございます。3 処理場事業費につきましては、古川浄化センターほかの処理場におきます機械・電気設備等の更新でございます。

2 企業債償還金につきましては、過去の建設等に借り入れた起債に係る元金の償還でございます。

それでは主要事業について、事業別説明資料で説明いたしますので8ページをお願いいたします。下水道施設の統合に向けた検討でございます。下水道事業は市内では平成3年度から事業に着手しております。おおむね平成20年代前半までに大半の施設整備を終えて、現在に至るまで適正な維持管理に努めてきたところでございます。しかしながら人口減少等に伴う料金収入の減少や施設の老朽化、物価高騰等による更新、維持管理費用の増加など事業経営を取り巻く環境は年々厳しさを増していることから、効率的で実現可能な下水道事業の実現を目指しまして、隣接する処理施設の統合に向けた検討を開始したいと思います。事業概要でございます。市内で処理人口が最も多い公共下水道の古川処理区と、隣接する農業集落排水施設の、袈裟丸地区、三ヶ地区との統合の事業化に向けた検討と計画を進めてまいります。令和6年度のこの検討の結果をもって、今後実現に向けて進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（谷口敬信）

事業別説明資料の内容なんですけども、この図面で申しますと古川公共下水道処理場へ袈裟丸の農業集落排水と三ヶ区地区の農業集落排水を接続するという解釈でよろしいのでしょうか。

□環境水道部長（横山裕和）

委員おっしゃるとおり両地区の管渠を古川処理区の管渠に接続して、1つの処理場で処理できないかということで検討を進めるものでございます。

○委員（谷口敬信）

都市計画と集落排水というのは法的に違った処理の予算が出ていると思うんですけども、そういった面は今クリアされるようになったのでしょうか。

□環境水道部技術次長兼水道課長（谷口正樹）

昨今こういった状況が続いておまして、県内でもよく農業集落排水の処理場を公共につなげたりというところもございまして、当然飛騨市としてもそのほうが効果があるだろうということで、今回のこういった検討に向かっているものでございます。

○委員（谷口敬信）

工事の内容なんですけども、ということは1級河川の宮川の河床の下にトンネルを掘って接続するというような大規模な工事になると思うんですが、そのようなイメージでよろしいのでしょうか。それか水管橋にするのか。

□環境水道部長（横山裕和）

おっしゃられるとおり、三ヶ区地区につきましては集落の対岸にございますので宮川を横断する必要がございます。その方法につきましては川底に敷設するのか、もしくは橋梁に添架してやるのか、方法が幾つか考えられますので、最も経済的かつ効果的な方法を今回の検討の中で考えていきたいと思っておりますので、現在どの方法でやるということは決定しておりません。

○委員（谷口敬信）

今は計画に入っていないんですけども、違うところから予算が出ている処理場が五ヶ村のほうにもありますよね。それは今接続する予定はないということでよろしいですか。

□環境水道部長（横山裕和）

現在の状況での検討では、袈裟丸地区と三ヶ区地区が統合効果が高いということを考えておりますのでまずこちらを進めまして、その他の地区につきましては順次可能性について検討をしてまいりたいと考えておまして、まずはこの2つを進めていきたいということです。

○委員（野村勝憲）

下水道施設の統合に向けた検討ということですが、恐らくこれは1年間で検討されると思いませんけども、委託料に1,772万1,000円ということで高額な金額が書かれているんですが、検討するのにこれだけのお金がかかるということは、これの数字の根拠を示していただけますか。

□環境水道部長（横山裕和）

こういう土木事業に係る設計費用といいますのは確かに高価ではございますが、内訳といたしましては工事の方法の検討ですね。どういう方法が幾らぐらいかかるか、どういう方法ができるかというような工法の検討、また、それに係る必要な資料作成、法的な手続きに係る資料の作成なども一部必要になってまいりますので、そのような諸々の費用でございます。

○委員（野村勝憲）

そうしますとこの委託先はコンサルティング関係の会社、その専門分野の会社だと思いますけども、それは市内にはないと思いますけども、市外の業者ということでしょうか。

□環境水道部長（横山裕和）

下水道関連の設計業務ができる業者は市内にございませんので、これまで同種の事業を委託した場合は市外の業者に委託してまいりました。今回もそのようになるのではないかと考えております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

指名競争みたいにしてるんですか。随意契約ですか。

□環境水道部長（横山裕和）

先ほどの野村委員の訂正も含めてですけども、市内の業者といいますか本店が市内にないということをごさいますて、営業所につきましては市内にある業者もありますので、市内に営業所のある業者、または近隣の市町に営業所なり支店がある業者の中から必要な数の指名で今まで行っておりまして、今までの例をもとにやることになると思いますが、方法につきましては今後検討してまいりたいと思います。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それでは質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時15分といたします。

（ 休憩 午後0時13分 再開 午後1時15分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第45号 令和6年度飛騨市一般会計予算

【農林部所管】

●委員長（前川文博）

議案第45号、令和6年度飛騨市一般会計予算について、農林部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長（野村久徳）

それでは、農林部所管の令和6年度一般会計予算について説明いたします。

一般会計予算書を使用して歳入から説明いたします。一般会計予算書の32ページをご覧ください。04農林水産業費県補助金、01農業費補助金、001農業委員会交付金は農業委員会事務局の農地法に係る業務等に充てられます。その他の多くは農林部所管事業の財源に充てられます。国や県の補助事業を活用することで歳入を確保しながら、市単独事業で補完する予算としております。事業内容については、歳出で説明いたします。

歳出の説明は、農林部の令和6年度予算主要事業の概要、事業別説明資料を使用します。

事業別説明資料の3ページをご覧ください。農業振興課所管事業から順に説明いたします。米価格が低迷する一方で、農業用機械や肥料資材等の価格が上がり、水稻を中心とした土地利用型農業の経営は大変厳しい状況にあります。加えて、中核的農家から小規模農家に至るまで高齢化の進行と農家数の減少が続いております。このため、令和6年度は水稻を中心とした土地利用型農業の持続化に向けた本格的な検討や支援策の拡充を行います。新規では、特に担い手が少なく機械更新も困難なケースに市が農業機械を貸し出す実証を行います。また、水稻生産の根幹となる育苗にも目を向け、新たな支援制度をつくります。

次の4ページをご覧ください。農業構造の改善を目的に県営土地改良事業を活用し、古川町内の玄の子地区、杉崎地区において圃場整備が進められておりますが、新たに袈裟丸地区において事業計画の策定等を進めてまいります。

5ページをご覧ください。担い手確保対策として農業研修体制を充実させます。農業研修生の受け入れに伴い指導者の施設拡張などに必要な経費の一部を支援いたします。

7ページをご覧ください。増加が懸念される耕作放棄地対策になります。後ほど説明する畜産振興課も関連します。この事業の財源には農林水産省の定額補助制度である最適土地利用総合対策事業補助金を活用し、古川町黒内地区をモデルとして農用地保全等推進員を配置し、ワイン用ブドウ栽培地整備や放牧所整備を行います。

続いて、食のまちづくり推進課の事業を説明します。8ページをご覧ください。市内外で実施するまるごと食堂等による市内産食材の魅力発信については、首都圏でのイベントに加え東海圏でも展開し、食の魅力発信に努めます。

次の9ページをご覧ください。新規事業の有機農業産地づくり支援事業「種を蒔くプロジェクト」です。財源には農林水産省の定額補助制度であるみどりの食料システム戦略推進交付金補助を活用します。飛騨市有機農業推進協議会と連携して、有機農業を目指す人材の受け入れ体制整備などから始めます。

続いて、畜産振興課の事業を説明します。10ページをご覧ください。新たな酪農モデルの新規就農者を支援します。放牧を中心とした山地酪農を支援するものです。次のページの事業と関連します。

11ページをご覧ください。牛放牧による耕作放棄地の粗放的利用です。古川町黒内をモデル地区として農業振興課で説明したワイン用ブドウ栽培に加えて、約5ヘクタールの耕作放棄地を山地酪農のための放牧地として整備します。耕作放棄地の粗放的利用と飼料の自給率向上につなげる実証です。

次の12ページをご覧ください。高品質堆肥づくりの研究です。産業廃棄物である家畜排せつ物を植物性残渣と合わせて、高品質堆肥を製造する株式会社吉城コンポへの支援です。株式会社吉城コンポは施設の老朽化が進んでいます。また、耕畜連携による資源循環農業をさらに進化させるためには優良微生物による堆肥の高品質化が課題です。このため、細菌学の専門家による優良微生物株開発を継続するとともに、新たに施設改修の計画策定を支援します。

続いて、林業振興課の事業を説明します。14ページをご覧ください。レーザー測量等ICT技術を活用したスマート林業を推進します。林業事業体が行うドローン及びレーザー測量技術を活用した森林詳細資源量調査に要する経費の一部を支援することで、効率的な森林整備を図ります。

次の15ページをご覧ください。里山林整備事業を生活環境保全の視点からの森林整備へと拡充します。これまでの里山林整備事業は、市が主体となってバッファゾーン整備や危険木・支障木除去を行ってきましたが、伐倒木を搬出せず放置する内容であったため、地域ではその後の管理に支障を来すことが課題となっておりました。その反省に立って、令和5年度に集落に隣接する森林環境の整備の在り方を造林や治山等の専門家と検討を進めガイドラインを策定しました。令和6年度では、そのガイドラインに沿った適切な森林整備を進め、集落周辺の里山林環境の保全を図ってまいります。財源は全額、森林環境譲与税を活用します。

16ページをご覧ください。CO₂排出の見える化による市内産広葉樹の高付加価値化を進めます。地球温暖化対策と相まって、どの産業においても持続可能な経済システムや倫理的消費といった商品の社会的価値が重視されるようになってきています。この事業では、飛騨市産材の原木及び製材を生産するために排出した二酸化炭素の総量を数値化し、輸入原木製材と比較することで二酸化炭素排出効果を明らかにし、飛騨市産広葉樹の新たな価値として発信することを試みます。

次の17ページをご覧ください。広葉樹活用ネットワーク化の推進です。飛騨地域内の自治体が連携して広葉樹生産を行う仕組みをつくるため、そのキックオフとなるシンポジウム等を開催します。

次の18ページをご覧ください。市有林空間活用の推進です。広葉樹のまちづくりなどへの視察受け入れや市民の皆様の利用などに対応するため、アクセスしやすい古川町内にある姉小路氏城跡の小鷹利城に隣接する市有林の作業路を改修します。

次は、鳥獣害対策です。19ページにお進みください。新規事業としてツキノワグマ出没対策を強化します。令和5年度は堅果類の凶作の影響により全国的に人里への熊の出没が増加し、本市においても神岡町内で人身事故が起きてしまいました。その後、専門家による調査や研修、市職員による未収穫の果実の除去や警察や学校とも連携したパトロールなどを行いました。令和6年度はその経験を生かして熊の生態や対策の研修、収穫が行われない果樹等の伐採への支援について強化します。

次の20ページをご覧ください。防護柵の効果を維持するためには、柵を適切に管理することが必要です。雪などの自然災害に伴う修繕や補修について助成するよう拡充しました。

次の21ページをご覧ください。燃料や資材高騰により有害鳥獣の捕獲を担っていただく鳥獣被害対策実施隊員の経済的負担も大きくなっています。このため、報酬や報奨金単価の見直しを行うとともに、その活動を包括的に補償する保険に加入する仕組みを導入します。

次は、地籍調査に関する事業です。22ページをご覧ください。地権者の高齢化に伴い現地立ち会いが難しくなることへの対応や測量作業の省力化を目的に、令和4年だから航空レーザー測量を導入しました。一方で、その精度から地形によっては机上での境界案をつくるのが難しいケースがあります。このため令和6年度はドローン等を活用し、高精度の航空測量を導入します。

次は、農業委員会事務局です。23ページをご覧ください。農業委員会事務局は、農地の権利移動や転用許可などの業務を担います。その基礎となる農地台帳整備を進めるため、作業の外部委託を行います。これにより内容を常に最新の状態に保つことができます。

以上で、農林部所管予算の説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

事業別説明資料の5ページ、農業体験希望者の受け入れ支援のことですが、ここには「農業体感ツアー」と「短期農業体験」とあるんですが、期間は大体どのぐらいの規模でやられるのか教えてください。

□農業振興課担い手支援係長（葛谷智徳）

農業体感ツアーや短期農業体験ですが、希望される方のいろいろな条件を聞き取った上で、少なければ1泊ないし1日、もしくは体験ですと2泊以上で補助制度等も対応できますので、そういったことをご相談に応じて期間を定めているところでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

これは市内の方、市外の方、どちらでもいいという考えでよろしいですか。

□農業振興課担い手支援係長（葛谷智徳）

どなたでも構いません。

○委員（住田清美）

事業別説明資料の3ページ、土地利用型農業の持続化に向けた検証と支援の事業概要の②のところ、市による農業用機械の貸し出しというものがあまして、機械更新のできない農家にとってはいい制度が始まるのかなと思うのですが、この予算額749万3,000円はトラクター1台分ですか。それとも複数台購入の予定でしょうか。

□農業振興課長（今井進）

749万3,000円につきましてはトラクター1台とトラクターにつけるアタッチメントのほうのハローという代かきとかで主に使うものですが、そういったものの1台分でございます。

○委員（住田清美）

これは例えば市が所有するのでどこかの倉庫のようなところにトラクターが置いてあって、使う方はそこへ来てトラクターを借りていくという形になるんですか。

□農業振興課長（今井進）

取りに来ていただけるのが一番いいんですけども、遠い距離の方もいらっしゃると思いますので、運べるようなことも今検討しているところでございます。

○委員（住田清美）

実証なので今後検討だと思うんですけど、これを使うには使用料が発生しますか。

□農業振興課長（今井進）

他市町村においてもこういった貸し出しの制度をやっているところがございまして、利用料ということで取っていらっしゃるところがほとんどでございしますが、料金設定につきましても他市町村の例を参考にしながら、また、作業受託で請負っていらっしゃる農家の方もいらっしゃいますので、そういったところの料金との兼ね合いも見ながら設定していきたいと考えております。

○委員（住田清美）

トラクターを実証実験されるのと、トラクターって使う期間がある程度まばらで使えるところがいいんですけど、今後コンバインですとか、田植え機とか、稲刈り機とか、そういう機械の貸し出しを今後考える予定はあるのでしょうか。

□農業振興課長（今井進）

まずはトラクターを入れさせていただいて実証を行います。それをもとに他市町村でもコンバインであるとか、田植え機も貸し出ししておりますので、そういったことも併せて検討していきたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

熊対策についてですけどもよろしいですか。事業別説明資料の19ページ、ツキノワグマ出没対策で400万円計上されています。熊の出る要因として集落の果樹などがあげられておりますけども、その果樹などの伐採費用として300万円のようなのですが、伐採できないところもあると思うんですね。例えば黒内の果樹園とか袈裟丸のリンゴ園、こういったところは事業としてやっていらっしゃるのでも果樹の木を切るということにはできないと思うんですね。そういったところに対しての対策は考えられていないのでしょうか。

□林業振興課長（竹田慎二）

おっしゃるとおり、黒内果樹園ですとか袈裟丸の果樹園等は事業として行っていらっしゃいますので伐採はできないということなので、黒内地区につきましては黒内果樹園として電気柵を設置をしておりますので、そちらに対しての補助という形で対応しておりますし、あと袈裟丸地区につきましては袈裟丸集落そのものに全体を囲うような柵が設置してございますので、そちらについてもこちらのほうの補助で設置をしておるといところでございます。

○委員（野村勝憲）

できるだけきめ細かい対策を講じてやらないと、今まさかが起きているんですね。例えばこの前テレビ見ましたが、3月20日、テレビ朝日系列の夕方のニュースですけども、青梅市の住宅街に熊が出たということで住民の方のインタビューでは「まさかこんな町の中まで出てくるのか。」と。この市役所よりもさらに町の中です。前に私一般質問で取り上げたと思いますけど、都竹市長は絶対来ないようなことを言っていました。また、それ以前にも八王子のスーパーにまで熊が出没したということなので、これから熊というのは気候の問題もあって餌もなくなってくるし、通常の生態の動き方とは違ってきているわけです。ですから万が一ということが起きた場合のことを想定して市街地の対策も必要だと思うのですが、その辺はどのような考えでしょうか。

□林業振興課長（竹田慎二）

昨年の熊の大量出没の折にも、人家のすぐ近くに熊が出没したということで我々何回も現地のほうに向かって確認をさせていただきました。その中で見えてきたこととしましては、初夏は桜

の木に熊が誘引されてくるということと、あと秋は柿と栗に熊が誘引されて出てくるということが何となく分かってまいりました。それで今回ここに挙げさせていただいておりますような補助事業という形で支援をさせていただくこととしたわけですが、一方で、例えば柿とかは今減ったとはいえ生活の一部として収穫を楽しみにしている方がいらっしゃることも分かってまいりました。ですので、これは行政として一律にどうということとはなかなか難しいなと思いつつ、まずは熊が出てくるという時期がある程度限定できるようになってまいりましたので、まずはその旨を市民の方にしっかり周知をするというところから始めていきたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

確かに春とか初夏とか、時期もあると思いますし、木や花だけではなくて前にもちょっと申し上げたんですけどもペットフードなどの匂いでも来るわけです。あるいは蜂蜜を好むとか。そういうことでこの市役所の近くにあるのではないかとということをしてきたんですけど。現に青梅市とか八王子、あるいは最近では秋田県の町の中でも出てきている。そういう事態が起きているので、もっときめ細かく町の中も含めて市全体で対策を講じてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

昨年大きな事故もありましたので、市民の皆さん次のシーズンはどうなるかということでご心配されていることかと思えます。

昨年専門家にも来ていただいているいろいろなことが分かってきて、先ほど担当課長が説明したことが具体的なんですけども、まずは里山の整備であったりだとか、あるいは周辺の収穫しない柿の木とか、つまり熊が出てこない環境をどうつくるかということがまず1つあるかと思えます。それから特に秋の時期、朝方とか暗くなってからとか、熊が出やすい場面があります。または河川沿いとか。そういったところで可能性のあるところを出くわさないようにするというのを市民の皆様に周知すること。

あと、万が一合った場合に一般的には後ずさりするとか、もう間に合わなければ伏せるということもあるんですけど、伏せるのもイノシシと熊では対応が違うということも専門家の方から教わりました。そういったことを来年度になりましたら早めに研修会を開いて、さらに啓発とか対応策を取ってまいりたいというふうに考えております。

○委員（中田利昭）

事業別説明資料の20ページ、今の熊とも関連するんですけども、熊も怖いんですけどもイノシシも非常に害を及ぼすというか、電気柵が非常に有効なので作物だけを荒すならそこだけ電気柵で囲えばいいのですが、地中のミミズを狙ってあちこち掘りまくるんですね。もう空爆されたかのように地形が変わるんですけども、我々どう防衛したらいいのか分かりませんし、イノシシの生態を調べればいいんですけど個人ではなかなか調べられないんですが、その辺の鳥獣害、特にイノシシに関しての対応をもうちょっときめ細かにする予定はないのでしょうか。

□林業振興課長（竹田慎二）

イノシシにつきましては、おっしゃるとおり有害捕獲の頭数も去年は74頭だったものが今年は175頭ということで大変急激に増えております。これはもちろん熊と同様、山に食べ物がないということも起因するかもしれませんが、個体数も実は増えているのではないかとということ

猟師さんもおっしゃっていらっしゃるということもあります。

今、鳥獣対策サポートセンターを本格的に立ち上げて1年経ちまして、まだ浸透していないのではないかとことを思っておりますので、再度しっかり周知をする中ですでに集落とかも四十数件の相談を受けてご対応させていただいておりますけれども、もっときめ細かにできるように鳥獣対策サポートセンターを中心にもう一度周知等に力を入れていきたいと思っております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

今中田委員が言われたイノシシの件ですけれども、今シーズンは雪が少なくて年末から3月までイノシシがのり面だとか田んぼの中を走り回って大変な被害で、私もよく連絡が来るんですけども、今県で指定された猟期の中の捕獲と有害駆除の捕獲があるんですが、変わってなければ恐らくノルマ300頭プラスアルファ有害駆除だと思うんですが、我々の集落もそうなんですけどウリ坊が走り回っていて、要は割り当てられている300頭という数字が少な過ぎて、もっと拡大しないと農業にも響いてくる、林業にも響いてくると思うんですが、その辺の対策をもう少し積極的やらないと農業の衰退になるという懸念があるので、その辺のお考えをお聞かせください。

□林業振興課長（竹田慎二）

イノシシにつきましては一応割り当てはおっしゃるとおりあるんですけども、制限というわけではないということで、被害の状況に応じてそれをもっと取っていくということは可能であるということです。あと部長の説明の中にもありましたように猟友会の皆様への負担のことも考慮しつつ、できるだけサポートセンターで現地を見て、できれば面的に集落として例えばここは柵をやったほうが良いという場合もあれば、農地が1つだったらここだけ囲うほうが良いとか、それぞれケースがばらばらというのが難しい点でございますので、それもサポートセンターを中心に我々職員も一緒になってしっかりとやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○委員（籠山恵美子）

事業別説明資料の9ページ、種を蒔くプロジェクト、有機農業産地づくり支援事業ですけれども、事業背景・目的のところ「有機農業実施計画の策定に向けた試行的な取り組みを行います。」と。始めますよということなんでしょうけれども、これは事業概要をまず聞いてから最後に聞きますけど、②種を蒔くプロジェクトの中に5つのいろいろな取り組みが書いてありますけど、例えば（1）の「就農フェアへ出展します。」というのは、具体的にある程度見込みがあって今年度ちゃんとやりますよというようなものなんですか。続けてもしあれば（1）と（2）、（4）、今年度どういうところまで取り組むのか具体的に教えてください。

□食のまちづくり推進課長（麻生貴秀）

この事業につきましては、国の事業を使いまして、3年間の事業でございます。その1年目ということで令和6年度からスタートとなります。1年目の段階での試行的な取り組みということで、今ほど②の（1）から（5）の事業を展開していくわけですけれども、1年を終えた時点で事業計画、いわゆる有機農業の実施計画の策定を行いまして、2年目、3年目と事業を展開していくということでございます。

その中で令和6年度の1年目ということで、先ほど質問のあった就農フェアにつきましても令和7年度から有機農業を目指す新規就農者を令和6年度の1年をかけて募集をかけるという取り組みでございます。

(2)の有機農業モデル地区というのも、例えば飛騨市におきましては慣行農業が主流でたくさんいらっしゃいます。どうしても今から有機農業と慣行農業の共存共栄を図っていくためにも、まずその実証ということでエリアを指定しましてその中で周辺の住民の方々あるいは慣行農業の方々のご意見を伺いながら、今後共存を図っていくことを検討していくということで実証を進めてまいりたいと考えておるということです。

それから(3)でございますけれども、有機農業が浸透しにくい要因の1つであるんですけれども、消費者の方々であるとか飲食店、あるいは流通業の方々との販路という部分がどうしても課題でございますので、研修を終えて新規就農になられた方々の販路の確保として令和6年度から準備を進めていくというような取り組みでございます。

(4)につきましては、もともと令和5年度も「オーガニック給食」ということで初の実施をさせていただきましたけれども、来年度この事業に移行いたしまして実証をさせていただいたり、市でこれまで行っておりました「畑でクッキング」とか食育事業につきましても種を蒔くプロジェクトのほうに移行して、地域の中で有機農業というものの認知度でありますとか雰囲気を作成していくという取り組みでございます。

(5)につきましては、飛騨市に飛騨市有機農業推進協議会という会がございまして、現在7名の有機農家が活動していらっしゃいます。お隣の高山市のほうにも高山市有機農業推進協議会というのが別途ございまして、そちらとの交流ということを来年度から進めてまいりたいということでございます。

○委員（籠山恵美子）

慣行農業の方と有機農業の方はやっぱり共存共栄が一番いいと思っているんですけれども、それを分けていくのは土地を移動させるということですか。あるいはここはオーガニックのエリアですよ、ここは慣行農業のエリアですと将来的にはそういうふう大きくエリアを分けてしまうという話ですか。

□食のまちづくり推進課長（麻生貴秀）

今既存で有機農業をやられているエリアというのがございますので、その近隣から実証としてエリアを分けて、例えば「有機農業実証・実験中」みたいなのぼり旗を立てて見やすいようにして、そちらとお隣で慣行農業の方とかあるいは住民の方々とかがいらっしゃるとすれば、そういったところの周辺の方々の意見を聞きながらということで実証を進めると。いずれはですけども、例えば有機農業の団地化であるとか、新しく有機農業を目指す新規就農者が現れたときに、そのエリアの中で就農していただくというところの検証でございます。

○委員（籠山恵美子）

私は全く消費者の立場ですから、そういう立場で農業をやっている方の慣行農業と、それから有機農業を目指している方たち両方の話を聞くと、やっぱり農薬の問題がとてもネックになるというか、大変だという感じがします。風向き1つで無農薬でやろうとしているところに農薬が飛んできたみたいな話はよく聞きますよね。でもきちんとそれをやっていく役割が行政だと思うんですよね。仲裁していくというか、きちんと指導の手が入る、目が入るというのも。その辺りは、この3年間で何とかうまくやれるような筋道はつけられるのでしょうか。

□食のまちづくり推進課長（麻生貴秀）

まずは実証としてスタートさせて、そこにやっぱり課題が出てくると思っていますので、そういったところを1つ1つ解消しながら、まずは補助金が当たる3年間ということを目標にして、できるだけ推進できるようなものということで進めてまいりたいというふうに考えています。

それ以降は、今回のこの種を蒔くプロジェクトといいますのは、有機農業を目指す研修生を受け入れる研修所というのを飛騨市有機農業推進協議会のメンバーの中に置きまして、そちらのほうで研修をしていただいて自立させていくというのが1つの大きな目標でございますので、まずはそこをしっかりとやっていきたいなというふうに思っております。

○委員（水上雅廣）

知識がなくて申し訳ないんですけど、有機農業というのは無農薬とはどういう関係なんですか。有機農業は無農薬だという感覚はあるんですけど、そうではないですね。

それともう1つ、有機農法と自然農法、これもまた違うと思うんですけど、その辺のすみ分けといってもそんなに簡単にできるのかなというのがちょっとあって、1つ1つ有機農法であったり自然農法であったり、無農薬であったり、その辺りのところはもうどういうふうに解釈して、どういうふうに進められるのかお聞きしたいと思います。

□食のまちづくり推進課長（麻生貴秀）

国の有機農業の定義といたしまして3つあるんですけども、1つ目が化学的に合成された肥料及び農薬を使わない農業でございます。2つ目が遺伝子組み換え技術を利用しない。3つ目が環境負荷をできるだけ減らして生産するというのがいわゆる有機農産物と言われているものでございますので、委員おっしゃられている自然農法は肥料あるいは化学農薬、それから化学肥料を使っていない自然の栽培ということですので、一応有機農法の中にも含まれているというふうな考え方でございます。総称して慣行農業と有機農業というふうに分けができるのかと思っております。

○委員（水上雅廣）

区分けはそういうことで、結局今のこの事業の中には総じて有機と言われるものを含む推進を図っていくということで、その有機のもとというのはどういうものですか。

□農林部長（野村久徳）

やっぱりこれは整理する必要があるとあって、まず慣行農法と有機農業なんですけど、対立するものでも何でもなくて、慣行農法つまり化学肥料を使ったりすることがあるのであれだけスーパーに豊富な野菜が並んでいるということがあります。例えばこの古川盆地の古い歴史の本を見ると、例えば江戸時代とかは化学肥料なんかはなかったのだから反収があったかということ、多いところで3俵なんです。だけど化学肥料を使ったらうまく作れば9俵から10俵取れるということです。

今水上委員のほうからもありましたけれども、有機というのは、つまり炭素ですよ。要は植物性とか動物性の自然由来のものを使うということです。

土壌の有機質が今減っていて、微生物が少なくなるという環境上の問題も出てくるわけです。微生物がしっかりいないと土壌の浄化もできないとかいろいろな課題があるので、これは土の中であつたり微生物の話は非常に難しい話なんです。なので一般的にあるJAS認定の有機であつたりそういったことも消費者が望むから進めていかなければならないし、食料の安全、客観的

に見れば慣行農法は安全なんです。ということで国が今までやってきてるわけで、当然農薬も化学肥料も公的な機関が認めたものが使われているということなんです。そこをしっかりとバランスよく消費者ニーズに合わせて、持続的な農業をしていくということが大事になってきますので、その中の1つだということでお考えいただければと思います。

○委員（高原邦子）

私、前の部長のときにこのオーガニックのことを聞いたことがあります。オーガニックの野菜を栽培している方々から意見も聞いてきました。そのときに「学校給食、これって年に1回か2回ぐらいのものですかね。学校給食は全部地産地消ではないけど、オーガニックでやったらどうですか。」というようなことを言ったことあるんです。そしたら、「給食というのはきちんとした量がないと駄目なので、給食ではちょっと扱えない。」とかって言われたんです。さっきも言われましたけれども、きちんとした量を生産しないと流通に乗せるといっても難しいのかなと思うんですよ。今流通の話もされましたけども、飛騨市の学校給食はみんなオーガニックでやると。ちゃんとそこに送りますよという感じでやれば、受ける方々も安心してオーガニックに挑戦しようかと思ったりするのではないかなと思うんですけど。いま一度、このオーガニック給食はどのようなためにこれを催そうとされているのか教えてください。

□食のまちづくり推進課長（麻生貴秀）

どのようなためにということですが、市内の保育園、小学校、中学校を対象にこういう有機野菜というのがありますというのを食育の一環として実証をするのが1つの目的でございますけれども、昨年有機トマトを使用した給食を市内の7施設、保育園と小学校の一部で実施をしております。農薬・化学肥料不使用のお米を使用した給食を年2回、全校を対象に実施をさせていただきます。それに加えて市内の農家による出前授業でございますとか、あと全保育園、小中学校に生産者の紹介をしたチラシ配布を行っております。

○委員（高原邦子）

これ国も予算でやっているということなんですけど、いろいろな話を私も聞きに行きましたら、飛騨市ではなかなか厳しいと。なかなか産業としてそれだけで成り立っていくというのにはまだまだかかるという話を数年前に聞いたんですけど、こうやって有機農業推進協議会みたいなものが出てきて、飛騨市は7件ですか。それをもっと増やしていくとか、そこにいらっしゃる皆さんをもっと多くしていくとか、面積を増やしていくということに対しては目算というか、めどは立っているのでしょうか。

□食のまちづくり推進課長（麻生貴秀）

面積を増やしたり、人を増やしていくために今回この事業を活用して研修圃場として整備して受け入れ先を整えるというのが事業の目的になっておりますので、うまくいけばですけども、令和7年度から新規の研修生として受け入れを行いまして、2年間の研修を終えて、3年目には新規就農という形で有機の新規就農者というのを増やしていくことにつながるのかなというふうに思っております。

○委員（高原邦子）

利益というか、食べていけるまでにどのくらいの売り上げがなければいけないのかとか、生産量、その辺もしっかりと計算して受け入れもやっていけるということで、国は何年か知りません

が予算をつけてくださっているんですけど、事業として成り立っていくという目算があってこれを進められているということですね。その辺はいかがですか。

□食のまちづくり推進課長（麻生貴秀）

有機農家の一番の課題というのは販路でございますので、飛騨市有機農業推進協議会を中心に大きなパイプ、要は取引先のパイプを今年から来年にかけて確保いたしまして、新規就農をすると同時にその大きなパイプでもってまずはそこで収入を得ていただくという体制をこの3年間できっちりと揃えるということでございます。

○委員（中田利昭）

今有機農業等々の話になったんですけども、私も田んぼを作っております、JAの指導のもと農薬は当然使いますし化学肥料も使うんですけども、多分、消費者はより安全なということで有機農業の品物を買いたいと思うんですけど、やっぱりそうじゃない人もいらっしゃると思うんですよ。一般消費者は普通の値段で作物を食べたいと。ですので、国でもそれなりの基準値を設けてやってるので我々が作っている普通の米は安全だということも言えると思うんです。

そこでちょっとお聞きしたいんですけど、私はJAの指導のもとで農薬を使っていますが、それで健康被害があったとかそういうのは特にありませんよね。

□農林部長（野村久徳）

今委員おっしゃったとおりで、先ほどの繰り返しになりますが国のほうが安全という意味ではそういうふうに客観的な評価をしておりますので、例えば誤って農薬を大量に使ったとか殺菌剤をとることを除けば、それは考えにくいし起こらないということです。

一方で、農薬に関するいろいろな研究も世界で進んでおりまして、例えばよく言われるのはネオニコチノイドと言われるものもあります。ただ、これが全て悪いわけでもなく、農薬によってはかけてからそんなにたたないうちに分解するものもあるようです。ただ、ヨーロッパのほうでは予防的措置ということで、予防的にはそういうことをしているという場合もありますので、そこはしっかり慣行農法は慣行農法で大事ということです。

あとハイブリッドというか、例えば我が家もそうなんですけど、両親が畑を作っているということがこの辺りは非常に多いですよ。そういった方々は吉城コンポの堆肥を使ったり、畜産農家の有機の土づくりをしていると。足りないところは化成肥料を使って健康的な農業をしているということですので、まずは環境とかにできるだけいいようにしていく。あるいは資源の循環という意味での有機農業を進めていくという面的なところが非常に重要であって、あとは消費者ニーズに合わせて、例えば自然農法を好まれる方もあるかもしれない。それに対応するような生産体制も取っていくというふうに考えていきたいなと思っております。

○委員（水上雅廣）

私は進めてもらっていいと思うんです。一生懸命取り組んでいる方がいらっしゃることも承知の上でさっきお聞きしましたし、そういった方にもいろいろな支援の手を差し伸べていただきたい。どうしても経済面では多少つらいところもあるのかなど。さっき農薬の話をしましたけど、本当に農薬のない圃場をつくるというのはどれだけの年数がかかるか分からないくらいの努力をされないといけないと思うと、そういったことに対して広く普及させていくにしても、もちろん販路のこともそうですけど支援をしていただけるような施策としても考えていただ

けるとありがたいなと思います。それと同時に、トマトならトマトの今あるもの、違うもの、どちらがいいとか悪いとかではなくてしっかりと普及できるような手だてをしていただきたい。そういう施策のつくり方、組み立て方をしてもらいたいと思うんですけども、どうでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

まさにそういった施策の体系にしております。さっきも申し上げましたが、安全で安心な食料、おいしいものを消費者にどう届けていくか。これだけ就農者がいなくなる中、米とかが低迷する中で、どうしていくのかということを実際に真剣に考えなければならないときに来ているかと思っています。

また、一方で有機農業についてもカーボンニュートラルとかいろいろな関係で、つまり有機を使うということはそこに炭素を固定するということにもつながるわけですよ。こういった事業もこれは定額助成でほぼ国費を使うわけなんですけど、そういったことを活用して進めていきたい。有機についてはここまで踏み込んでやったことがこれまでありませんので、そういった意味では有機農業についてもそういった志向をされる方を応援していきたいというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

今、水上委員がおっしゃったように、慣行農業の方々と有機をやろうとしている方が分断されるのがとにかく困る。消費者にとっても困るんですよ。子供たちのためにも駄目なんです。だから本当にそれぞれの就農者が理解するためには学んでいくしかないと思うんです。そういう先々の礎に行政がなってくれることがとても大事かなと思うので、よろしくお願ひしたいです。

(4) に書いてあるヤギの放牧なんですけど、ヤギの放牧による除草作業。植物にかける農薬だけではない、今は除草剤とかそっちのほうがすごく害があると問題になっているんですよ。そういうことを思うと、ヤギの放牧による除草負担軽減というのはとても大事だけれども、ちょっとアナログ的な事業になるかもしれませんけど、山形市では農業者が結構な頭数のヤギを飼っていて除草をヤギにやってもらっている。そしたらイノシシが来なくなったと喜んでいる農家があると山形市の議員に聞きました。そういう成果もあるんだと思うので、ヤギの放牧は今年度どのぐらい力を入れてされるのでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

慣行農業と有機農業が分断というか、それは志向が農薬は一切駄目とかそういった方は別にして、もちろん農薬は絶対かけない人の隣で除草剤を使っていたら感情の上ではあるかもしれませんが、分断ということはないと思っています。

もう1つはヤギの話ですが、ヤギを飼っているいろいろな動物が来ないというのはエビデンス、要は科学的根拠が十分にはないと思います。むしろ今、山地酪農をしますので、山地酪農というのは山際に牛を放牧するんです。大型動物ですので、そういった意味ではそちらのほうが効果があると思います。ヤギについては、今後どうするかなんですが、すでに梨ヶ根のほうでやっていただいて、我々の想定外だったのが、景観もよくするんですけどコミュニケーションの1つの素材になるというところが、お子さんが来たとか、近くの高齢の方が来たりという副次的な効果もあったというところはやってみないと分からないですね。

一方で、慎重にいかなければならないのは、場合によっては口蹄疫の問題とかもありますので、

そういった様々な要因をしっかりと掴んで実証しながら、何がいいかということを経営に順応させていくことがまずは大事になっていくと思いますので、そのように我々としては考えております。

○委員（佐藤克成）

事業別説明資料の3ページ、住田委員が一度質問されましたけれども、市による農業機械の貸し出しの事業費が750万円ということでトラクター1台とアタッチメント1つと考えると、大体中規模以上の大型トラクターを導入されるのかなというイメージなんですけれども、農業機械の貸し出しというのは大分前からニーズがあったと思うんですけれども、今年度初めて予算化された直接契機となった背景、事情というのはあったのでしょうか。

□農業振興課長（今井進）

飛騨市ってやっぱり小規模でやっていらっしゃる農家、兼業農家ですとか、自給的農家というのがすごく多くございます。今機械を持っていらっしゃる方たちが、今の機械が壊れると次の機械は買えないよという、要は米を作ってもあまり利益が出てこないという背景がありまして、そういった意味でもう機械が買えないという声がよく聞こえてきている。そこで担い手も辞められた方の農地をたくさん預かっていただいているんですけれども、そこも担い手の方も手いっぱいになってきているというような現状がございまして、機械を買えない方も使っていただければなという背景でございます。

○委員（佐藤克成）

機械更新ができない水稻農家といいますと大体2反だとか3反だとか、自分のところで消費するぐらいの米を作られている方が頭に浮かぶんですけれども、それ以外の大規模に作業受託をされている方はこれ以上受託することはできないということで、何とか機械更新ができずに離農されている方を足止めするではないんですけれども、支援をするというような理解です。だとすると、機械更新ができる水稻農家へ利用してもらえようというトラクターの大きさというのと、この750万円全て購入費用に充てるわけではないと思うんですけれども、機械更新ができない本当に小規模の家族でやっているような農家に貸し出す機械としては予算が大きいのかなと思うんですがいかがでしょうか。

□農業振興課長（今井進）

予算要求時点ではトラクター30馬力程度のものを今検討していたところでございます。ある程度の馬力がほしいなというところがございます。ただ一方で、幅の制限とかで小型特殊とか大型特殊というようなところもございまして、今そこを検討中でございますけれども、もう少し小さな馬力のものも使いやすいのかなというところで検討している最中でございます。

△市長（都竹淳也）

ちょっと補足をします。この話、政策協議をやったときに私が言い出した話なんですけど、きっかけになったのが小規模というよりも中規模、大規模なんです。結局、担い手の集約がどんどん進んでく中で、毎年毎年とにかく預けてやってもらおうというところがどんどん増えていくんですが、とにかく機械の費用が1,000万円単位とかすごい金額になって、それを買って返済していくだけで何をやっているか分からないと。しかも大きな負債を抱える、借金を抱えることになるので後継者を育成していくにも、そういう大型の借金を抱えないとできないということでは後継者の育成もままならない。何とかならないものかという話をいろいろな方と懇談する中で伺って、

土木で除雪の機械を市が買って建設業者に貸し出す仕組みがありますが、これは当然にしてやられているんだけど、農業の世界では何でそういうものがないのかという話になって、その中で今回市で持ってやってみようということになっているわけです。

今回調べてもらったんですが、市が持つと過疎対策事業債という地方交付税の措置がある、借金ができるということもあって、その分、市がこれだけ丸々持ち出すわけではなくて、そういった有利な制度も使えるということもありましたので、それなら一石二鳥ではないかということもありまして今回こういうものに至ったということなので、もともとある程度規模以上のものを想定して企画された事業であるというのが背景だということになります。

○委員（佐藤克成）

今市長から説明がありましたけども、今回実証を行うということで今年度スタート時点では中規模・大規模農家向けの機械を用意するのか、それとも機械更新ができない本当に小規模の農家向けのトラクターからスタートしていくのかはこれから検討されるということによろしいでしょうか。

□農業振興課長（今井進）

大規模農家が使うトラクターまでの購入金額にはなっておりませんので、中規模農家の方を狙いながら、ただ本当に困っているのは大規模農家でございますので、そういった方々のために実証をしていきたいと思っておりますのでお願いします。

○委員（佐藤克成）

あともう1点、トラクター1台とアタッチメント1つということを知りましたが、「アタッチメント」という言葉を使いますが、水稲に使われるということであれば大体荒起こし用のアタッチメントと、水を入れて代かきする作業専用のアタッチメントと2つは最低必要になるかなと思うんですけども、今回はアタッチメント1つということではどちらか——。（中田委員「ドライブハローと言っていた。」と呼ぶ）なんですけども、多分1台二役こなせるものはないかなと思うんですけども検討されていますでしょうか。

□農業振興課長（今井進）

説明の仕方が悪かったんですけども、トラクターに普通ついている起こすものが1セットで、それに付随してハローを1台入れるというものでございます。

○委員（佐藤克成）

今年度予算が通りましたら購入されるということで、一度購入されたら今年度で終わるということはないかなと思うんですけども、翌年度以降、機械のバリエーションを増やすという意味で同規模の予算を計上されて、多様なニーズ、機械のラインナップを増やしていくという方向性はすでにありますでしょうか。

□農業振興課長（今井進）

市長も申しあげましたように機械が本当に高くて、大規模、中規模農家さんが困っている。そこを対応していきたいというものでございますので、まだ何をなさいというところまではいっていないんですけども、そういったことも含めて検討していかなければいけないなと思っております。

○委員（佐藤克成）

水稲農家の経営支援ということであれば750万円を作業受託者への支援のほうに全額振り分けたほうが、目下そういう農家さんは救えるのかなと思いましたがけれども、今の説明を聞きまして農機具の貸し出しというのも望まれるものでありますので、ぜひ実証に向けて取り組んでいただければと思います。

○委員（森要）

私もこれを聞いたときに、最初は小規模の方々が大変だ、でも担い手の方も大変だと。仲間で持っているやつをやると管理が非常に大変だということも思いますけど、一度実証でやってもらうということは大切だと思いますが、例えば小規模の方々が続けられるように買った場合の半分を補助とか3分の2以上を補助とか、またはリースで借りたのを貸し出してやるとか、そういう小規模農家のための政策も考える必要があるのではないかと思いますのでどうでしょうか。

□農業振興課長（今井進）

小規模農家といいますか、5反未満の方、水稲をやっている方というのが1,000人近くいらっしゃいますので、そこをそれぞれで買われるというところの補助が全くないわけではないんですけども、たくさん出てくるとそれはそれですごい金額になってくるのかなというところもございます。

ですので担い手で作業受託というのが一番いいのかなというところもありますけども、自分で機械を持ってやりたいという方も当然いらっしゃいます。今もそういった補助が全くないわけではございませんが、今後辞めていかれる方が増えていくと思いますので、その辺のバランスも考えながら担い手への支援、それから個人への支援というバランスを考えていきたいなと思います。

●委員長（前川文博）

大分時間も押してきていますので、質問も答弁も端的にお願いいたします。

○委員（谷口敬信）

事業概要の11ページの件についてお尋ねいたします。対象が黒内地区となっておりますが私の地元なんですが、アクセス道路もよく、果樹園があつてブドウ園が今後開設されるということなんですけども、5ヘクタールのことに関して大体形をつくってしまうのに何年ぐらいの事業計画をお持ちでしょうか。

□畜産振興課畜産係長（加藤唯高）

放牧場を囲んでしまうのは令和6年度でやってしまう予定ですが、その後も引き続き放牧場を拡大していく予定がございますので、それについては令和9年度くらいを見込んでおります。

○委員（谷口敬信）

そこに放牧する牛は、近くにある牧場からこちらのほうに輸送してやられるという解釈でよろしいのでしょうか。

□畜産振興課畜産係長（加藤唯高）

黒内地区で山地酪農という形で酪農を始められる方がいらっしゃいますので、その方の牛を畜舎で飼うのではなくて放牧場で飼うという事業になっております。

○委員（谷口敬信）

何頭ぐらいの予定をされていますか。

□畜産振興課畜産係長（加藤唯高）

1ヘクタールに約2頭を放牧する予定になっておりますので、令和6年度は多くて10頭の導入になるかと思います。

○委員（籠山恵美子）

事業別説明資料の5ページに書いてあるんですけど、飛騨市としては農業の人材確保とともに将来の指導者育成ということはこの事業の中でやろうとしていますけど、将来的な指導者というのは市に所属させる、例えば営農指導員みたいなそういう人材をつくらうという構想なんですか。それとももっと身近に地域につくって下さいよということへの支援ということですか。

□農業振興課長（今井進）

研修生を受け入れていただく方の指導をしてくださる方です。そのこのハウスを研修生を入れる関係で大きくしたいとか、そういった意味合いの事業でございますのでお願いいたします。

○委員（籠山恵美子）

指導員の育成というのは、その中からつくるのか。どういうことなんですかね。

□農業振興課長（今井進）

指導員の育成ではなくて、研修生を指導する方への支援でございます。指導員を育成するということではございませんのでお願いします。

○委員（森要）

ページ数はないんですが、山の荒廃で林道の脇に木が倒れてしまってどうにもならない。里山のやつはもうあるんですが林道の整備というものが非常に遅れていて、今年予算の中にはどこにそういう改修があるのか。それから市が管理する林道は幾つぐらいあって、それをどのようにして管理していらっしゃるかを教えてください。

●委員長（前川文博）

林道は基盤整備のほうでお願いいたします。

○委員（高原邦子）

畜産業費が前年に比べて当初予算で1,200万円ぐらい下なんです。補正を途中でかけていろいろ対策は取られると思うんですけど、飛騨牛を飼育されている方で本当に苦勞されていて、今年度は市としてどのようなことを応援していくか、支援していくか説明していただけたらと思います。

□畜産振興課主幹兼家畜診療所管理者（古川尚孝）

現在、新型コロナウイルス感染症の関係で以前なら頭数を増やせば確実に儲かった時代ではあったんですけど、今飼料、資材、原料、この辺がみんな上がってしまっていて、親牛を幾ら増やしたところでも生産費のほうを上回ってしまって儲からないところが多くなっています。だから来年度の予算で減っているのは、導入牛に関してかなり減ったというところがあります。そして補正のときにも農林部長のほうから話がありましたけど、市としては、餌代に関しては自給率を上げること。直接餌代に関して補填するということは今の現状では国・県レベルの話だと私は認識していますので、市としては自給率をいかに上げるか、そこが一番大事なことだと思っております。

○委員（高原邦子）

今本当に大変なときだなと思うんですが、ここをしっかりと踏ん張ってもらわないとおいしい

飛騨牛がなくなっていってしまうのではないかなと思ってしまうんですね。国、県に対して要望、そういったことを訴えていくしかないというふうで、ここは市長とかに頑張ってもらわないといけないというところですかね。その辺どう思われますか。

△市長（都竹淳也）

このことをずっとこの1年というかその前からずっと言ってきた、県の生産現場に対する理解がいかにも薄いのではないかとこのことを折に触れているいろいろな言っていて、直接県の農政部長にもそういうことを申し上げたり、市長会のときも話したり、あるいは今年度前半でしたけども、オンラインで直接、少なくとも市町村から意見を聞いてもらうようなこともやってきたんですが、やはり何となく危機感が薄い感じを非常に強く持っています。

飛騨牛の産地、特に飛騨地域は飛騨牛の産地ですが、産地の生産が立ち行かないようなことではどれだけ販路拡大してみてもしょうがないということになるものですから、ここはこれからも非常に強く言ってきたところでもありますし、経済対策の中で国の交付金を使って飛騨市はいち早く粗飼料の支援というものを打ち出しましたけども、これも高山市とか下呂市、白川村もついてきてくれて一緒にやりましたが、この飛騨地域での連携というものも大事ですし、そうすると今度はJ Aひだからちゃんと県とか国に言ってもらおうということも大事なので、先般も志田組合長と話したときにそのことも強く申し上げて、「J Aからも県、国に言ってほしい。我々もやるから。」というようなことも言っていますので、そこは努力していきたいと思います。

○委員（高原邦子）

農業も自然との戦いもあっていろいろな耕作をされている方も大変だと思うんですが、畜産というのは生き物なものですから本当に朝から晩まで夜中もいろいろなことで苦勞されて、そして一生懸命やっていたら方々が円安で飼料がってなったり。それを見ていると何とかならないのかという気持ちがありますので、農林部長、国とか県レベルだという話ですけど、折があったら飼育されている方々のお話を聞いたり、相談に乗ってあげていただきたいと思いますがその辺はどうですか。

□農林部長（野村久徳）

今は本当に子牛の価格も低迷して、飼料は高いという大変厳しいときです。かつてB S Eのときも相当きついことも経験しております。当たり前の答弁になってしまいますけど、まずはやっぱり現場の皆様の声をしっかり聞いて、市の将来に可能性を見いだすような政策を生産現場の方と一緒に考えていく姿勢で臨みたいというふうに考えております。

○委員（水上雅廣）

事業別説明資料の15ページ、生活環境保全のための森林整備の促進ということで、里山林整備の代替え版みたいなものをつくっていただいた案だと思いますけど、要は集落が事業主体になるということは、集落のほうへ交付して、集落で契約でもって仕事をせよということだと思います。

□林業振興課長（竹田慎二）

そのとおりです。

○委員（水上雅廣）

緩衝帯整備ということで、前は全伐しながら切り倒して下草もそのままみたいな感じで、かえって獣の住みかになったり人が山に入れられないというような状況になるんだということでこうい

うものをつくっていただいたということでここにも書いてありますけども、今度のものは切抜き間伐とセットでやらなければいけないのか。条件として何メートルのバッファゾーンというか、面積とか、そういった決まりがあるのかどうか教えてください。

□林業振興課長（竹田慎二）

3月に定めさせていただいたガイドラインのほうで細かな基準みたいなものが全部定められておまして、その中で森林整備を行うということにしております。分かりやすく申し上げますと、今まで全部切っておったんですけれども、切ることによって見通しはよくなるんですけれども、光が当たることでかえって草が生えて、その管理に手間がかかるということが、いろいろなところへ調査に出向いたり有識者の先生のお話を伺って分かりましたので、混んでいるところは適度に間伐をしながら光を当てすぎないように草が生えてこないような管理をしていくというのが大原則という形で改めて、集落の皆さんと進めていきたいと思っております。

○委員（水上雅廣）

確認ですけど、2,400万円の事業費というのは全て今の里山の関係へ切り換えたお金だということでもいいのでしょうか。

□林業振興課長（竹田慎二）

8地域分で予算計上をさせていただいております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

水上委員と同じ質問になってしまったので、もう1点確認します。この里山林整備は要は森林保護だと思うんですが、今、獣害が出てくるのはバッファゾーンがないものですかからいきなり畑に出てくるということをおっしゃっております。今までは森林からすぐ畑があったりして整備されたんですけれど、耕作放棄地があってもう少し下へ来ると畑ということで、線引きとしてこの補助金で耕作放棄地も範囲として認められるのでしょうか。

□林業振興課長（竹田慎二）

我々は林縁部と呼んでいますけれども、里と山の境ですね。それが集落によっては明確に山である場合もあれば、おっしゃるように耕作放棄地が間に入っているということもあります。これを獣害対策の観点から言いますと、とにかく視界を妨げる隠れ家になるところがあるのがまずいということですので、基本的にその間に耕作放棄地のようになるところがある場合はそこを切れば特に山のほうまで切らなくても大丈夫であるというのが有識者の方の見解です。

ご質問のこの制度は森林環境譲与税を使いますので、農地の草刈り等はこれでは困難です。中山間地の直接支払いであるとか、そういった農業振興課所管の事業でもってやっていただくことを想定しております。

○委員（住田清美）

事業別説明資料の7ページ、耕作放棄地の関係ですけれども、年々耕作放棄地が増えていく中で今回黒内地区をモデル地区としてされるということで、先ほど牛の放牧については谷口委員のほうから質問がありましたが、私はこのワイン用ブドウの栽培に興味を持ちましたのでお尋ねいたします。牛の放牧は草が生えるところがイメージされるんですけれども、このワイン用のブドウの栽培地というのは耕作放棄地の中でも田んぼなのか畑をやったところなのか、あるいは果樹園の一角なのか、その辺はどういった中でこのブドウを栽培される予定なのでしょうか。

□農業振興課長（今井進）

事業者の方が以前から実験用に栽培をされていまして、令和5年度である程度の数を植えられておりますが、前に黒内果樹園の樹園地で使っていたところを使っていっちゃいます。

○委員（住田清美）

高山市のほうでもリンゴの果樹園だったところをワイン用のブドウにされて、リンゴの風味が残るワインができたようなところもあるんですが、せっかくここでブドウを作るのなら、しっかり醸造までできて飛騨市の特産になるようなワインを造るような方向性のようなものはあるのでしょうか。

□農業振興課長（今井進）

委員おっしゃるように、ワイン醸造をされたいということで今のワインのほうの栽培をされておまして、ブドウが3年以上たたないとある程度の収穫量がないということで、早くて令和8年度以降に醸造所の整備も考えていっちゃいます。

○委員（住田清美）

この事業は国の対策事業、ここで650万円、そして畜産のほうで600万円、合わせて1,250万円ほど使っているのですが、この国の事業は単年度で終わりですか。何年か継続事業でありますか。ここをモデル事業として成功したのなら、今度はほかの地域でもこういったような耕作放棄地を対象とした事業ができるような事業になっているのか、そこだけ最後にお尋ねします。

□農林部長（野村久徳）

この事業は国の事業なんですけど、基本的に上限が1,000万円です。3年間継続するという事業になっています。ソフト事業なんですけど、ミニハードと言って若干重機で整備までできるというのが特徴なんです。令和5年度の補正予算で黒内に電柵を入れるものから実は始まっていますので、国のほうの予算がつくかどうかは別ですが、それがうまくいけばいろいろなところを展開することも想定して事業化したものであります。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午後2時45分といたします。

（ 休憩 午後2時41分 再開 午後2時45分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第45号 令和6年度飛騨市一般会計予算

【商工観光部所管】

●委員長（前川文博）

議案第45号、令和6年度飛騨市一般会計予算について、商工観光部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、商工観光部の所管分について説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、主な歳入を一般会計予算書にて説明をいたします。最初に21ページをお願いいたします。中ほど、商工使用料の行政財産目的外使用料は、濃飛乗合自動車が飛騨古川駅前広場総合案内所に設置しているロッカー、自動販売機、大垣共立銀行が設置しているATM、その他観光施設等のNTTなどの電柱使用料も含めたものです。

次に33ページをお願いいたします。下段、商工費県補助金の001清流の国ぎふ観光回廊づくり推進事業費補助金は、山之村エリアでの天蓋山YAMAP新道、山之村牧場、そして再開する山之村キャンプ場を中心とした天空のアウトドアフィールドとしてのプロモーションを行う事業に対するもの。002戦国観光推進事業補助金は、城フェスに出展いたしまして、市内の山城をPRする事業に対するものです。

次に歳出の説明をさせていただきます。事業別説明資料にてお願いいたします。

初めに商工課所管です。商工課では、人口減少が進む中で市内産業の持続化を図るために人材を確保する取り組みを多方面から実施するとともに、外需獲得のための販路拡大をさらに推進するためターゲットを絞り、輸出を進めるための営業活動を進め、この2つを大きな柱としながら飛騨市経済連合会、古川町商工会、神岡商工会議所の連携を密にしながらか細やかなサポートを行っていきたいと考えております。

まず3ページをお願いいたします。飛騨市名産品パンフレットの制作です。人口減少によって市内市場が縮小していく中で、市外への販路拡大に注力しているところですが、それに伴い市外企業への営業活動も活発になってきております。今後、さらなる販路拡大を進めるにあたり、飛騨市の商品の魅力や生産者、製造者の思いを伝えPRするツールが今はなく、その都度対応しておりました。令和6年度は、市内全ての店舗情報とともに、商品の魅力が伝わる内容のパンフレットを作成し、営業活動に活用していきたいと思っております。

次に4ページをお願いいたします。地元就職者応援プロジェクトです。人材不足が全国的にも深刻な社会問題になっておりまして、当市においても市内企業における人材確保は喫緊の最重要課題です。令和5年度に市内企業及び労働者を対象にアンケート調査を行いました。企業の考える採用方針と求職者が求める就職要件に若干の乖離が見受けられたこと。そして県外からのU・I・Jターン就職者からは、車や社宅等に関する支援を求める意見が多いということが分かりました。こうしたことを踏まえ、令和6年度は市内企業に向けて人材確保の現状認識と受け入れ体制の意識統一を図るためのセミナーを実施するほか、Iターン就職者が負担に感じられる自家用車の購入費に対する利子補給制度の創設。社宅整備促進補助制度を2分の1以内、上限

150万円までに拡充。また、企業人材確保支援事業のうち、就職情報サイト掲載事業のみ補助率を2分の1から3分の2に拡充。また、岐阜駅に隣接いたします「ぎふJ o bステーション」で企業カフェを開催いたしまして、市外へ向けての就職情報PR活動をさらに進めてまいりたいと考えております。

次に6ページをお願いいたします。市内事業所の新たな販路拡大を目指し、令和5年度は対中華圏へ向けた輸出アドバイザー制度を創設し、台湾輸出事業では2社が輸出契約を締結することができました。令和6年度は台湾への輸出量増を目指すとともに、シンガポールを対象国といたしまして輸出事業を模索し、さらなる販路拡大とカントリーリスクの低減化を図ってまいります。台湾に対しましては、引き続き輸出アドバイザーの協力を得ながら、台湾全土への営業活動を実施するほか、展示会に事業者とともに出展、また、台湾商社を飛騨地域で招致し現場での商談を実施いたします。シンガポールにつきましては、現地駐在員事務所を有する金融機関と連携いたしまして、輸出の模索をしていきたいと考えております。

次に10ページをお願いいたします。御存じのとおり、近年中心市街地を含め市内の飲食店舗が減少傾向にありまして、令和5年度に中心市街地を対象に行ったアンケートによりますと、10年後の店舗数は約半数に減少する見込みであるなど、市内飲食店を取り巻く環境は危機的な状況にあります。そういった状況を何とか打破すべく、事業承継に関しまして地域の実情を把握している商工団体、税理士事務所、ビジネスサポートセンターなどで構成する「飛騨市事業承継ネットワーク」を創設いたしまして、事業承継に関する様々な相談に対してきめ細やかに対応するとともに、後継者とのマッチングや事業引き継ぎの支援を行っていききたいと考えております。

次に、観光課所管事業です。昨年の新型コロナウイルス感染症の5類移行後、観光入り込み者数はコロナ禍前の約8割まで戻ってきております。これまでブラッシュアップしてまいりました観光資源の魅力をさらに広くPRしながらより一層の誘客を図るとともに、新たに夜間景観の整備に取り組みながら町の元気を高め、地域振興を推進するための事業を市民の皆様とともに進めてまいりたいと思っております。

まず11ページをお願いいたします。町並み夜間景観の整備です。本市では昼間は美しい自然や情緒ある町並みなど、誇れる資源が豊富にある一方で、夜間景観についてはこれまで十分な検討や整備を行ってきませんでした。魅力的な夜間景観をつくることは市民の誇りとなるとともに、観光客の滞在時間の増加、飲食店への誘客促進、にぎわいの創出など、様々な効果が期待されます。令和5年度に日本を代表する照明デザイナー面出薫氏を招き、今後の夜間景観について市民の皆さんとワークショップを行いました。既存照明の色や照度、光の当て方を変えるだけでも随分夜の景色が変わりました。こういった経験を踏まえまして、令和6年度はまず町の中心地である瀬戸川とまつり広場の夜間景観基本計画を策定いたしまして、夜間景観の改善に取り組みたいと思います。また、神岡町でも照明実験ワークショップを開催しながら、新たな町の魅力創出を図ってまいります。

12ページをお願いいたします。飛騨古川町並み景観保全の仕組みづくりです。古川の町並み景観につきましては、令和4年度に若手の市民を中心に「飛騨古川・町並み景観研究会」を立ち上げまして、町並みの歴史や建築物の価値を学ぶ機会や景観保全の重要性を再認識するための取り組みを行ってまいりました。令和6年度は引き続き飛騨古川・町並み景観研究会の取り組みを進

めるとともに、飛騨の匠文化館が令和7年春に公益財団法人日本ナショナルトラストから市へ譲渡される予定であることから、ここを飛騨古川の町並みの価値、歴史、たくみ技術を学ぶことができる施設としてリニューアルするための検討を進めてまいります。

次に13ページをお願いいたします。薬草を活用したまちづくりの推進です。これまで薬草フェスティバルの開催や薬草拠点「ひだ森のめぐみ」の運営などによりまして、継続して薬草の普及啓発に取り組んでまいりました。令和6年度は引き続き市内外の関係団体との連携を強化するとともに、富山大学や富山市と連携した市民健康ツアーの開催や薬草フェスティバルの規模拡大、そして関係者との共同イベント開催などを進め、さらに市民が薬草を収穫して市内の薬草関係事業者へ納品する仕組みの構築を目指しまして、関係者の意見交換会などを開催したいと考えております。

次に14ページをお願いいたします。戦国観光の推進です。戦国観光は全国的にコアなファン層向けのコンテンツとして定着しております。飛騨市でも江馬氏館は国指定史跡、国の名勝となっている上に、全国でも珍しい会所の復元建物として注目されているほか、このたび新たに姉小路関連の5つの山城が国史跡に指定されるなど、飛騨市の戦国にまつわる史跡を発信、活用する絶好の機会になっております。こうした機会を捉えまして「お城EXPO」などへの積極的な出展や、PRグッズの販売や商品開発を行いまして、新しい戦国観光スポットを求めるファン層に対して直接的に訴求をしていきたいと思っております。また、教育委員会事務局文化振興課と連携いたしまして、実際に史跡を訪れる方々に向けてサインの整備、ガイドの養成やマップの作成に取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（井端浩二）

事業別説明資料の10ページ、事業承継ネットワークのことについてですが、駅前通りやその周辺の金森銀座会、ひだしん前発展会等があるのですが、地元でもちょっと話していて、後継者がいないんですよ。どんどんパチンコ屋もなくなったり、あるいはホテルを売却したいということも考えていますので、そういったことも含めて周辺で集まって今後のことについて検討しないかという話を進めるところですが、この資料を見させてもらって、要は事業を継続するところを探してもらえということですね。事業承継ネットワークについて詳しく教えてください。

□商工課長（大始良透）

今委員おっしゃられるとおり、今までは事業承継に関する様々な質問につきましてはそれぞれ市であったり、商工団体にそういった相談がありました。ですが、古川町商工会でありましたり、神岡商工会議所でありましたり、それぞれの商工団体、市も含めてノウハウとか、方法とか、手段とかを持っていながら、それぞれがばらばらで説明をしていたということがありました。例えば古川町でありましたら、古川町商工会のほうに相談があります。そういった相談に対して難しい状況であっても、神岡商工会議所ならいい案を持っていたり、後継者がいたりというようなことがありますので、そういったところのネットワークを密にすることによってより迅速に、効果的に説明とか相談に乗れるのではないかというようなことでございます。

○委員（井端浩二）

もう一度確認します。駅前周辺には空き地があって、コンビニもどうだろうということで一度コンビニの会社にも何回か尋ねたことがあるんですが、主要道路以外は無理だよという話を聞いて、そして食事するところが少ないんですよ。なのでその辺を考えないといけないなということを住民の人と話していたので、私たちも参加をさせていただきますが、話し合いというかそういった会議とかをやる予定はあるんですか。

□商工課長（大始良透）

令和6年度に向けて、それぞれの団体が集まってネットワークを作る前段階の会議等はさせていただきたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

事業別説明資料の14ページ、戦国観光の推進について。私はこれに注目しているんですけども、新たな観光商品の1つとして期待しているんですが、ここに書いてあるように事業費は約300万円予算計上されています。当然費用対効果を考えていらっしゃると思いますけども、戦国観光誘客目標はここ5年ぐらいのものは持っていらっしゃると思います。まず初年度は戦国をテーマにした観光誘客はどのくらいでしょうか。それから5年後の目標数字を教えてください。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

山城観光につきましては現在目標値は立てておりません。まずは国史跡認定されたということを広く周知していくということを進めまして、イベント等にも参加しております。なお、実際にこの山城でお客さんをお呼びしようと思ったとき、例えば町中でいきますと増島城、小島城、この辺はお客さんに来ていただいても安心して登っていただけるんです。ただ、ほかの城についてはまだハード整備が十分にできていませんですし、それを案内するガイドとか、地域の人へのインプットというものがまだ途中ですので、それをきちんとやった上で次のステップに進めたいと。委員おっしゃられるように目標値は大切なんですけども、まずは基礎をしっかりとつくった上で目標を立てて進んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員（野村勝憲）

確かに今言われたように姉小路関連の5城、江馬館は別にして、古川城にしても環境整備がまだまだだと思います。私、去年関ヶ原町へ古川祭保存会の方々に行って実際に見てきまして、確かに県の関係で相当力を入れられて、映像なんかは大変迫力のあるものでした。あそこまではいなくても、あそこの周辺に合戦場の跡地がいろいろあります。あの辺をヒントにしてもう少し磨きをかけられたらいかがかと思います、その点はいかがでしょうか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

委員おっしゃられるように、例えば小島城を1つ見ても城跡だけではなくて周りには寿楽寺があったり杉崎廃寺があったりということで、由緒あるものがたくさんあると。やはり点ではなくて、そのエリア、エリアを面で見せていくということを今一番力を入れているところですので、うまくできるように取り組んでまいりたいと思います。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

事業別説明資料の12ページ、町並み景観保全の仕組みづくりですけど、飛驒の匠文化館が譲渡されるというのは無償譲渡ですか。（齋藤まちづくり観光課長「はい。」と呼ぶ）そしたら、このリニューアルというのは、今行っているああいう内容というか方向性というのはそのまま維持しながらの建築的なリニューアルですか。中身も変わるんですか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

飛驒の匠文化館のリニューアルにつきましては、展示の内容自体が昭和61年に建ったときから多少の展示物の変更だとか、配置の変更などはしておりますけれども、総体的にはそんなに変わってないんです。特にあのときは大工さんが古川の町の中に人口の1割相当いらっしゃって、たくみの技術をお伝えするというところを建物自体も含めて割とそこにも注力した展示になっているんですけども、今回のリニューアルでは、今まで町並み景観研究会をしてきたことも踏まえまして、古川の町並みがどういうことで成り立ってきたのかとか、なぜこのように守られてきているのかというところをお伝えできる展示の部分も一定スペース割かせていただいて、飛驒古川まつり会館では古川祭を通じた古川人の心意気をお伝えして、飛驒の匠文化館では町並みから伝わる古川の人たちの思いとか考え方みたいなものをお伝えした上で、街歩きをしてさらに深くまちなかを楽しんでいただくというようなところを観点にしながらのリニューアルを思っております。ただ、建物的にも三十数年前からそれこそ何も構っておりませんので全部が全部というわけにはいかないと思いますが、可能な部分に対してはバリアフリーの要素も入れられるところがあれば入れて、いろいろな方に入っていただきやすい施設になるように検討できればと思っております。

○委員（野村勝憲）

商工課のほうでちょっとお尋ねします。事業別説明資料の7ページ、商工業活性化包括支援ということで2,000万円ほどの予算がついてるわけですけども、昨年も2,300万円ということで結構なお金が使われているんですが、私は一般質問でもそれぞれの、特に古川町の商店ことを例に挙げてさせていただいています。市内の状況を見ますと本当に厳しいですよ。神岡町もそうだと思います。そういった中で新規事業として起業家支援という形で予算を組まれていますけども、昨年で結構ですけども、市内で新たに起業された人は何件くらいあったんですか。

□商工課長補佐兼商工係長（野上英一）

その件につきましては確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員（野村勝憲）

新たな起業というのはビジネスチャンス、要するにタイミングもありましてなかなか難易度が高いところもあります。特にネットショップならまだ可能性ありますけども、露店でということになりますとこの人口減少の中でなかなか厳しい。

それで、まず既存店、今ある店をどうやって維持してもらおうかということを考えなければいけないということで、その視点で前回も一般質問したんですけども、買い物客はこの飛驒エリアでは神岡町の方は富山県へ、古川町の方は高山市へという傾向が強いですよね。何とかこの古川町で、あるいは神岡町で買い物してもらおう仕組みをつくっていかないと大変なことになると思うんです。一商店、商工会の努力だけでは限界があると思います。

例えば、古川町商工会はポイントカードしかないのではないかと思います。ポイントカードはあっちこっちでやっています。それだけではなくて、もう少し地域で金が回る、地域でお金を落としてもらうという仕組みづくりができないかなど。私なりに研究はしているんですけど、その辺は商工観光部長、どのように考えていますか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

各個店に対する支援といたしましては、既存の事業ではお店のインターネットの環境整備ですとか、店舗リニューアルの支援などを今まで行ってきておりますし、それからモノづくり事業なので新商品の開発であるとか、既存商品のパッケージとか、容量とかデザインなどをもう一回再考していただくことで商品価値を上げて、さらに売れる商品に変えていただいたりというところの支援は今までもさせていただいております。

このコロナ禍を経まして、今までと同じやり方では物が売れていかないという状況に変わってきておりますし、その一方で、小さいお店ならではのよさを生かしていただけるようなところでしっかりとお話を伺いながら、市として手当てできるところをやっていきたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

特に商業活性化については、去年は2,300万円ぐらい使っているわけですね。こういう金を使うということは市場マーケットを拡大するということだと思います。そうしましたら、2,300万円を使ってどのような成果があったか、具体的に述べていただけますか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

まずモノづくり事業におきましては、それに参加していただいて新商品が毎年数点ずつ生まれてきております。特に今年度は参加されている企業のコラボ商品ということで、広葉樹のプロダクトをしている事業者と、鉄工所、石材屋さんの3店がコラボされて、有名な家具デザイナーの方にデザインをしていただきまして、木と鉄と石が合体したサイドテーブルなども作成していただいております。

それからネットショップの支援のほうでは毎回二十数事業者が参加していただいておりますし、以前市長からも言われていると思いますが、ネットショップ事業を始めてから年商が億を超える事業者が3社誕生しておりますし、徐々に販路を拡大しておられる事業者も多数いらっしゃいます。

□商工課長（大始良透）

補足説明をさせていただきます。この商工業活性化包括支援事業でございますが、今現在おきますとインターネットの環境整備補助が一番多く使っていただいておりますし、22件800万円ということでありまして、店舗のリニューアル補助で4件、新商品の開発補助で7件、あと展示会の出展補助とか店頭バリアフリーでありますとか、いろいろな事業に使っていただいております。

○委員（野村勝憲）

今先に答えられましたけども、店舗リニューアルとバリアフリーのことを件数含めてお聞きしようと思っておりました。それはそれとして、今回も継続で予算をつけて、この辺が一番大きいですよ。要するに、こういうリニューアル、バリアフリーについては、それぞれの商店から要望があるのでしょうか。

□商工課長（大始良透）

特にインターネットの環境整備でありますとか、店舗のリニューアルというのはすごくご活用いただいております、相談もいただいております。

□商工課長補佐兼商工係長（野上英一）

先ほど質問がございました令和5年度の起業者の件ですけれども、13件ということで把握させていただいております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

予算書のどこということではないんですけど、今ほど説明のあったインターネットを活用して頑張っているところが幾つも増えているようですけれども、私は古川町ですけど、消費者の目で街の中を歩いて見ているとすごく沈滞感が大きいんですよ。先ほどお話があったように、あらここのお店ももう閉まっている、ここも閉まっているという感じで、それも昨年度10月にスタートしたインボイスの影響もあるのかなと。やはり消費税は赤字だって払わなければならない税金ですから、赤字でやって借金を抱える前に閉じようという傾向もなきにしもあらずかなと思ってます。

昨年、インボイス導入前に古川町商工会へ伺ったときは、そんなに心配した声は聞こえてきませんとか、どういうふうに消費税の計算の仕方とかをやったらいんだという相談はあるけど、インボイスが導入されたらうちは潰れてしまうなんていう相談はないんですという話でしたけど、実際年明けてみたらばたばたですよ。

だけど今のお話を伺うと、一方ではインターネットを活用して頑張っておられる方もある。そうすると、ただずっと歩いただけでは店構えが何となく半分シャッターが下りているようなイメージがあったりするお店もあるけど、もしかしたらインターネットを活用して通販で商売をそこそこに継続できているところもあるのかなと思うと、古川町の商店街、神岡町も含めてですけど、実態はどういう感じなのかなというのがちょっと分かりにくいんですよ。商店街の方々から聞こえている行政への要望とかがあったら、ぜひ聞かせていただきたいなと思います。

□商工観光部長（畑上あづさ）

最近閉められたお店に関して申し上げますと、野村委員が一般質問の中でも数件取り上げておっしゃっていらっしゃいますけれども、それらにつきましてはインボイスが理由で閉められたわけではなく、事業主が高齢になられて、かつ後継者もいらっしゃらないというところでやむなく閉店をされたというところがほとんどだというふうに理解をしております。

インボイスにつきましては、委員が古川町商工会でお聞きになっておられたとおり、商工団体でもきめ細やかな対応をしてくださっております、商工課で毎月しておりますヒアリングのほうでも確かにちょっと手間がかかるような部分が出てきたということをおっしゃる事業者もありますけれども、押しなべてどこも一応スムーズに移行はできているということをおっしゃっていらっしゃいますので、すごく大きな影響が出ているということはないと考えております。

□商工課長（大始良透）

今委員おっしゃられるとおり、なかなか市街地の空き家といいますか、この店舗が閉店したと

というような話は先ほども部長が説明させていただいたのですが、まちづくり観光課のほうで12月に行ったアンケート調査では、10年後はほぼ半数の店舗がなかなか難しい状況であるという話もさせていただいたかと思うのですが、これは平成31年から令和5年までで約50件の方が起業家補助金を使っていただいて事業とか店舗とかを始められているのですが、そのうちの市街地で店舗を始められたというのが7件ぐらいしかございません。あとはほとんどが市街地外ということですね。

特に駅前が非常に難しい状況で、お隣の高山市のように常に観光客が来て、インバウンドも増えてきて、平日でもお客さんの通りが多いという商店街であればこちらの駅前とかも新しい店舗が入られることもあると思うのですが、古川町の特に駅前に関してはほぼほぼ駅前を利用されるお店は市内の方しかないというような状況がありまして、これが非常に難しい状況でございますので、そういったところを今後各商工団体の方と市も含めまして、一致団結してこういった問題を解決しなければいけないと思っております。

△市長（都竹淳也）

ちょっと見方、考え方なので少し私の考えを申し上げておきますが、今までも何回か言っているんですが、小売はもう成り立たない時代です。なぜかという、これだけネットで皆さん物を買うようになって、恐らく今ここにいらっしゃる皆さん普通のスーパーとか以外はネットで物を買うほうが多いのではないかと思います。子供たちとか高校生とかに聞いてもそうなんです。通常の小売が通常に成り立っていく時代はもう終わったというふうに思っていますし、今ある店が閉店していつているのは景気が悪いわけでも、何か経済変動があったわけでもなくて、やはり何とか高齢化でも自分の商売として細々と自分ができなくなるまでやっていたという人たちが店を閉めていった。ですから、20年、30年前にこうなることが見えていたというふうに私は思っています。

私自身が式之町の商売屋の生まれ育ちですし、5年前まで父親が商売をやっていましたから当然近所の通りのことを考えると、大体やっぱり10年前、20年前に予想したとおりになっているので、これの原因を今の例えば先ほどのインボイスみたいな話とか景気変動に求めるのは、これは明らかに違うというふうに思っていて、予想されたものが予想どおりに来たということだと思います。

それから起業の話ですけれども、先ほど数字があったように起業って実は私の手元にも来るんですが結構多いんです。ですけど、起業って同じように店をやるわけではないんです。小売をやるわけではなくて、家でハンドメイドを作ってネットで売ったり、それが今の各形態になっているので、町が寂しくなったことをもって事業が起こらなくなっているということでは決してない。それから数が絞られていつているので、50件閉店して50件出てくることはなくて、例えば50件お店が減って今度は家とかで物を作って売ったり、サービスをやったりという方が例えば20件くらい増えていく。多分これぐらいのペースでこれから推移していくんだろうというふうに思うんです。

そうなる、どうしても町は寂しくなりますよね。これをどう捉えるかなんですけど、これはやっぱり来るべきものが来たんだと捉えるしかないのではないかと。昭和と同じような、私の家もそうでしたけど、周囲がものすごくにぎわっていた時代が二度と来ることは恐らくないだろう

というふうに思うんです。

それを前提にした上でこの事業者がどうやって食べていけるかって話になると、補助をしてお金を差し上げるということではなくてどうやって商売をやるかを考えるところを一緒になってついてくというのが今一番求められていることで、中田委員の質問でありましたけど、ビジネスサポートセンターが活用されているのは、だから活用されているんです。自分で考える人しか勝ち残っていけないので、誰かが何か手を差し伸べてくれれば生き残れるという時代ではないという、これが今の飛騨市の商工政策の基本であるということをご認識をいただければありがたいなというふうに思います。

○委員（籠山恵美子）

市長のお話を伺って来るべきときが来たというのは、そこまではそうだなと思います。ただ、それを前提として次に何をやるかですよね。今おっしゃったのは今までのように店舗を構えて物を売るのはない、もっと違う形の起業家も増えているということもそのとおりだと思います。

いずれにしても行政が伴走していろいろ支援をしていくということは変わらずあるんだろうと思いますけど、ではまちなかをどういうふうにレイアウトしていくのか。まちなかで今まで商売をやっていた高齢者が、もうできないってお店閉じました。普通の家屋になりました。そこにはおじいちゃん、おばあちゃん、あるいはおばあちゃんしか住んでいませんみたいな家が増えていくかもしれないですよ。

そういうことになったときに、町並みってどういう町並みにしていきたいのかなというところですよ。だから福祉の町と言って、空き家のところにいっぱいお年寄りのたまり場をつくるのか、あるいは障害者の子供たち、青年たちがやっていけるような店舗をつくってやろうじゃないかって思うのか。どういう色合いのにしていくのかということを考えていかなければならない、みんなで考えていかなければならないことだと思うんです。市長はその辺り、何かアイデアがあるんですか。

△市長（都竹淳也）

「飛騨古川・町並み景観研究会」というのを組織して昨年度からやっているのですが、それはまさしくそういった思いがあってなんですけど、要するに店舗が閉店した後にまた店舗が出ることは恐らくないだろうと思います。飲食店が閉まって、また飲食店が出てくるというのも数は限られてくると思うんです。

ただ、ここはシャッターはありませんけど、岐阜市の柳ヶ瀬商店街みたいなところを見てきた私としては、所有と居住が分離されていて貸し店舗がシャッターが降りるというのは最悪なんです。古川の町いいところは人が住んでいるところが一番いいところなんです。なので、店舗が閉まったときに住宅になって、住宅として使われていってくれば一番この町の景観が維持できるというふうに思っていますし、そのときに突拍子もないことにならないように町並みを考えていくためには、町並みの意識を高めないといけない。そのために研究会をやって、若い人たちも含めて町並みのよさというものを認識してもらいたいということでやっているということなんです。

プラス今ゲストハウスに転換していくところはかなり多くて、一時期はいい物件の奪い合いみたいになっていた時期がありました。現実的に特にインバウンドの方を中心にかなり泊まっておら

れますが、そういう活用の仕方もあります。私自身もそうでしたけど住宅にして住んでいるというところ、これは新しいところとしてありますので、そうやって割と落ち着いた、人が住んでいる町になっていくというのがこの古川町の中心市街地の1つの先の進み方かなというふうに思っていますので、長い時間かけて転換してくものですが、牽引するとかではなくて、そういうふうになっていく後支えが市としてはできればいいのかなというふうに思っております。

○委員（籠山恵美子）

例えば1つの考え方ですけど、大学誘致の話がありますから、大学が無事に来たとして橋を1つ渡ったら弐之町、壺之町ですよ。だから将来的にはそこは商業地域ではなくて文教地区みたいになってもいいのかもしれませんが、これも長い時間かからないとできないでしょうし、文教地区だからこそ商店街に若い人たちが食べる飲食店がなければ難しいと思うんです。

そういうことで言うと、まちなかに食べる場所がないってさっき質問がありましたけど、それはどんな形にせよ今困っている課題で、それはもうしょうがないんだよになってしまうのかな。そうではないのではないかなというのが私の思いなんですけど、その辺りはいかがですか。

△市長（都竹淳也）

飲食店がなくなったところに飲食店ができてくれればいいのか、例えば首尾よく大学ができたとして、そこで何か生まれてくれればいいのかというのはもちろんありますけれども、これは行政が誘導してなるものではないというふうに思うんです。今すぐ近くに飲食店が1つ踏切のこっちにできていますけど、市内に昼食を食べるところがないという思いでつくられたという部分があって、やっぱりそういう方というのは一定の割合で出てくるんです。なので、そういうムードづくりというか、そういうことをみんなで盛り上げてやって、新しくチャレンジした人の足を引っ張るのではなくていいことやっているって盛り上げていくとこういう前向きなことが起こりやすくなるということなので、けちをつけない、足を引っ張らない、文句を言わない、これが町を活性化する大事なポイントだというふうに思います。

○委員（野村勝憲）

今度はまちづくり観光課のほうをお願いします。事業別説明資料の11ページ、町並み夜間景観の整備ですけども、250万円ほど新規事業として予算計上されています。ここに書いてありますように、「夜間の飲食店への誘客促進、まちなかの賑わい創出など様々な効果が期待」とうたっておりますけども、実際これをやって夜間景観の整備をしたときに、夜のにぎわいというのは現状よりどのぐらいアップするのか、その辺のことをお願いします。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

この景観事業をやらせていただいた上で、どのぐらいの成果が出るかというのはまだ分かりません。ただ、昨年町の皆さんと一緒に夜景景観ってどんなふうにつくるんだらうと勉強しながら町を歩きました。ライトを1つ変えたり、フィルターを入れたりするだけで自分の町がすごく変わるなというのを皆さん感じられて、さっきの市長の話じゃないですけど、町の人たちが喜ぶということは、こういうのをやってみようよというマインドが湧くわけです。それを一緒にやっとう、町をつくっていきましょうということで今考えています。

古川町だけではなくて、去年は神岡町もいろいろ回らせていただいて、面出薫さんというデザイナーと一緒に回ったんですけども、面出薫さんに言われたのは町のシンボルチックなものが劇

的に変わると町の人たちの気持ちも一気に変わるよということでしたので、なので今回この夜景づくりについては、古川町では瀬戸川、神岡町は来年に調査ですけども神岡城とかの町並みを中心にみんなで考えてみようというふうに思っています。

実際、今町の人たちにこの夜景景観事業を応援してもらっています。飲んだ後にちょっと歩いてすごくいい景色ができたらうれしいよなんてことは皆さんからお声がけいただいていますので、この町の人たちと一緒に市民参加型でつくっていきたいと考えております。

○委員（野村勝憲）

観光誘客の促進ということをやっているわけです。町の人だけではないと思います。こういうものをつくる以上は、夜の古川町、情緒ある古川町を楽しんでもらうということだと思います。

問題は、先ほど市長からゲストハウスの話が出ましたけども、ゲストハウスを実際にやっていらっしゃる方から声が出ているんですけども、ゲストハウスというのは御存じのように素泊まりですよ。食事を与えたりしないんですよ。一番困っているのは夜のお店で食事をするところがないということと言われるんです。観光誘客をせっかくやっても、食事するところがないと。やっぱり味と情緒ある町を楽しんでいくというのが観光客だと思うんです。その辺についての対策はどのようなことを考えていらっしゃるんですか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

まずゲストハウスについては高山市もいろいろあるんですけども、まず高山市を見ていただくと夕食難民ということで皆さんコンビニに並んでいるような状況がございます。実際飛騨市のほうも昨年の市内の宿泊者数というのは大体8万人を超えるぐらいなんですけども、そのうちの1割がゲストハウスに泊まられています。1割のゲストハウスのうち4割以上が外国人のお客様に来ていただいています。

高山市の例を見て、同じことは避けたいよねということでゲストハウスの皆さんと約束事をしています。まず、外国人の方が自分のところに泊まられたら夕飯を食べれる場所を紹介しましょうと。駅前の「teppan&sushi 千」を頼みます、「いなほ」を頼みますとか、ちゃんと今日はアメリカ人5人来るから頼むねということ伝えていただくようにしています。先般も株式会社美ら地球さんとかと一緒に、飲食店向けに英会話教室をしました。外国人が来たときにこんな対応をするというんですよということも定期的に勉強しながら向かっておりますので、委員のおっしゃることも分かりますけど、今はできることを最大限にやっているというふうに考えております。

○委員（水上雅廣）

大したことないんですけど、事業別説明資料の6ページ、市産品の海外輸出プロジェクト。「市内参加事業者10社のうち2社が輸出契約を締結」と書いてあるので、参考までに2社の名前を教えてくださいませんか。

□商工課長（大始良透）

名前を挙げることはちょっと控えさせていただきたいのですが、1件目がトマト農園の方です。もう1件がアウトドアの製品を作っている鉄工所です。

○委員（水上雅廣）

さっきの農業振興の話ではないですけども、そうやって農商がしっかり連携できて海外にまで

出ていけるという、こうした仕組みをもっともっとつくっていただければありがたいかなと思って質問をさせていただきました。

それと、これはシンガポールのほうにも商談に行かれるんですか。

□商工課長（大始良透）

来年度はシンガポールも商談に行きたいと思っております。

○委員（水上雅廣）

そうしたときに、これは商工の関係の事業なんでしょうけど、観光の関係で一緒に行かれて飛騨市の紹介といいますか観光PRみたいなことをされる予定はないのでしょうか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

委員おっしゃるように、今年も3月の下旬に台湾の営業を行ってまいりますけれども、そこには商工の担当者と観光の担当者が一緒に行きまして、一緒に回ったところもありますし、分かれて回ったところもありますけれども、両方合わせて営業活動を行っております。

○委員（水上雅廣）

予算上の区切りがあるのかもしれませんが、部としてはどちらの方が一緒に行かれても問題ないと思いますけど、民間の方々が観光関係なので駄目ですとか、商工関係なので駄目ですとか、農家関係なので駄目ですとか、本当に官民でやられるならくりなく商工観光部で一体的に予算立てをしてほしいと思うので、そういうことになっていますか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

その辺は多少科目は違いますけれども、うまく使い分けながら一緒にやっていきたいと考えております。

○委員（野村勝憲）

外国人の話が出ました。確かに古川町も外国人が多くなってきているんですけども、問題は、非常に気になっているのと、それから市民からも苦情が来ているのは、飛騨古川駅の上手のトイレです。あそこにトイレトペーパーがないんですよ。そのことは御存じですか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

トイレトペーパーがないことについては承知しております。ただ、あそこの管理はJRがやっておりますので、JRには申し入れをしております。

○委員（野村勝憲）

観光一丁目一番地とうたっていたわけですね。それが表玄関があんな状態ではリピーターは来なくなりますよ。それはJRだからということではなくて、真剣に、そんなに大きな問題ではないと思います。問題はトイレトペーパーを持って行く人が一番問題だと思います。これは多分住民だと思います。観光客が持って行くなんてことはあり得ないので、そういったところを真剣に向き合わないと、表玄関があんな状態で恐らくリピーターは増えないと思いますが、その点はいかがですか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

トイレにつきましては、JRのトイレは今あんな状況ですので、バス停の観光案内所のほうはしっかり使えるようになっておりますので、そちらをご案内しながらやっていきたいと考えております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

説明の終わった職員は退席してもらって大丈夫です。

◆議案第50号 令和6年度飛騨市駐車場事業特別会計予算

●委員長（前川文博）

次に議案第50号、令和6年度飛騨市駐車場事業特別会計予算を議題とします。説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは議案第50号、飛騨市駐車場事業特別会計予算について、予算書にて説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額を370万円と定めるものでございます。

4ページをお願いいたします。歳入の一番上、施設使用料。説明欄の各駐車場の駐車可能台数ですが、飛騨古川駅前が19区画、神岡振興事務所前が21区画、旧飛騨神岡駅下が28区画、蟻川が15区画、河合が11区画となっております。

6ページをお願いいたします。使用料及び賃借料の土地借上料は、平米単価に定率を掛けて算出をしております。一番下、駐車場事業基金積立金ですが、来年末の基金総額は3,077万円を見込んでおります。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

ここで説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午後3時50分といたします。

（ 休憩 午後3時40分 再開 午後3時50分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第45号 令和6年度飛騨市一般会計予算

【基盤整備部所管】

●委員長（前川文博）

議案第45号、令和6年度飛騨市一般会計予算について、基盤整備部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、基盤整備部所管についてご説明させていただきます。

最初に歳入のほうからご説明します。予算書の19ページをお願いします。歳入については主要なものみの説明とさせていただきます。中段になります。交通安全対策特別交付金は交通反則金を原資とした国からの交付金で、カーブミラーやガードレール、道路区画線などの交通安全対策に充てるものです。

その下、分担金及び負担金の農林水産業費分担金につきましては、県営事業、県単事業、市単事業の各事業における受益者の分担金です。

26ページをお願いします。国庫支出金の下段、04土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金につきましては、27ページに移りますが、道路、公園、住宅、耐震について国土交通省の道路局、都市局、住宅局の各事業の国交付金を受けるものです。その下、道路メンテナンス事業補助金、通学路緊急対策事業補助金につきましては、橋梁長寿命化事業、通学路の歩道整備について国から補助金を受けるものです。

下段の06災害復旧費国庫補助金につきましては、能登半島地震で落石のあった市道1か所の災害復旧について国の補助を受けるものです。

32ページをお願いします。県補助金の農林水産業費県補助金。01農業費補助金の014、015につきましては、農道舗装、水路改良、山田防災ダム点検について国・県の補助を受けるものです。33ページをお願いします。02林業費補助金、03農山漁村地域整備交付金、04道整備交付金については、市内の林道の点検、整備について国・県の補助を受けるものです。

下段の06土木費県補助金の河川費補助金は、継続中の谷地内の急傾斜地崩壊対策について県単補助を受けるものです。その下、02住宅費補助金は建築物の耐震診断、補強工事について県の上乗せ補助を受けるものと、住宅新築購入支援補助のうち移住者が取得する空き家の改修について県の補助を受けるものです。

続いて、歳出についてご説明いたします。説明のほうは事業別説明資料の基盤整備部版、3ページからの説明になります。まず土地改良事業についてです。農業施設の多くは建設当時から相当年数が経過してきておりまして、老朽化による機能低下が進行しております。農道や農業用水路の農業基盤の計画的な再整備を行います。事業概要の①県営土地改良事業につきましては、県の飛騨農林事務所が行う比較的大規模な土地改良事業に対しまして、市と地元区が事業費を一部負担します。令和6年度は記載の7事業について県営事業が実施されます。このうち、上から4番目の県営かんがい排水事業（高原用水）、その下、県営ため池等整備事業（山田防災2期）、この2つは令和6年度から新規事業として採択され進められるものです。ちなみにこれら7事業の県予算は2億6,000万円となっております。②県単土地改良事業については県補助事業を活用し、市が実施する計画的な農業基盤整備で、令和6年度は農道舗装、記載の2地区、用水路改良、

記載の2地区で事業を実施してまいります。

4 ページをご覧ください。林道整備事業です。森林の持つ様々な機能を生かすために、林道や橋梁の整備・保全に取り組みます。なお、林道につきましては市全体で115路線、293キロメートルを管理しております。事業概要の①公共林道整備事業については、国庫補助事業を活用し、地域の道路網の効率的な整備を推進します。路線につきましては、宮川町の森安～万波線をはじめ記載の林道5路線と林道橋梁7か所の点検診断を行います。その下、②の県単林道整備事業については、県補助事業を活用しながら林道整備を推進します。令和6年度は古川町の洞～数河線ののり面改良を実施します。

5 ページをお願いします。地域基盤振興費の活用についてです。各地域や各種団体から寄せられる道路や水路の修繕など様々な要望に対しまして、迅速かつ柔軟にきめ細かく対応します。全体予算は1億5,000万円で、各地区への予算配分額については昨年と同様で記載の表のとおりでございます。本庁及び各振興事務所へ記載の金額を配分いたします。

6 ページをお願いします。市道の安定的な除雪についてということで、今年度は暖冬と言われながら一定の降雪がありまして、市道の除雪費は約5億円に及びました。事業概要の①除雪機械の更新につきましては、宮川町の除雪ドーザについて更新を行います。②道路除雪サポーター制度については、除雪活動を行う市民・団体を除雪サポーターとして登録し、除雪機械の燃料費や安全対策用品の支給を行うとともに、小型除雪機の購入に対して補助をいたします。補助率及び改善点については記載のとおりです。③除雪に関する経費については、近年の稼働実績や労務費の上昇等も踏まえながら除雪委託料等について記載の額を確保いたします。

続いて7ページをお願いします。道路関連補助事業についてということで、道路の整備につきましては国の補助事業を活用しながら、主要な市道の改良整備や老朽化対策、交通安全・防災対策などを実施します。事業概要の①社会資本整備総合交付金につきましては、市道の改良、補修、交通安全・防災対策を包括的に実施します。道路改良については杉原～小豆沢線など4か所、交通安全については貴船線など8か所、道路防災は山田～麻生野線など6か所、側溝改良は本堂橋線など8か所を実施します。②通学緊急対策事業につきましては、小学校の通学路など歩行者の安全確保に努めます。令和6年度は古川町の上気多・杉崎線、杉崎30号線の整備を引き続き進めます。③道整備交付金事業については、スーパーカミオカンデや大型低温重力波望遠鏡KAGRAへアクセスする市道跡津川線のトンネル工事を県代行事業で進めます。

8 ページをお願いします。橋りょうの耐震化とメンテナンスの推進についてということで、市道橋は356橋ありまして、これらを5年ごとの定期点検の結果に基づいて補修工事を行っております。また、大規模地震等における集落の孤立や水道管等のライフラインの寸断リスクがある重要な橋梁について耐震化対策を実施します。①重要な橋りょうの耐震化につきましては、耐震化が必要な43橋のうち特に重要性の高い12橋を第1期計画に位置づけて耐震化対策を実施します。令和6年度は河合町の有家橋、神岡町の上吉田橋の詳細設計を行います。②橋りょうの定期点検と補修についてですが、定期点検、詳細設計、補修工事について記載の箇所を計画的に実施してまいります。

続いて10ページをお願いします。子ども達の提案を取り入れた公園づくりについてです。杉崎公園では令和4年度に遊具広場をリニューアルしまして、その魅力が大きく向上し、子供たちや

親子連れなどの利用が大幅に増加しております。昨年7月に古川西小学校6年生から杉崎公園を進化させようと題した今後の公園づくりに向けた提案書が市に提出されました。これに応じて、子供たちのニーズに沿った整備を進めるとともに、自らの意見が実際のまちづくりに反映していくという体験を通じた新たな学びの機会を提供いたします。事業概要です。令和6年度は日除け休憩施設の整備ということで、遊具広場の付近2か所に日よけスポットを整備いたします。それから四季の移ろいを感じられる植栽ゾーンの整備ということで、新たに楓を植樹し、四季を感じられる景観づくりを進めます。また、ドングリなどの広葉樹も植え、昔ながらの遊びを紹介する看板を設置し親子の触れ合いや遊びの発想が広がる環境整備を進めてまいります。

11ページをお願いします。安心して遊べる坂巻公園の環境整備についてです。坂巻公園では杉崎公園のような乳幼児向け遊具の設置を求める声も多く、今年の夏に開催した水遊びイベントの来場者へのアンケートでは90%以上の方が「乳幼児・幼児向けの遊具があれば利用したい。」というふうに回答されました。また、坂巻公園の小川をきれいに管理してほしいという回答も寄せられたことから、これらの環境整備を推進してまいります。令和6年度は、乳幼児向け遊具エリアの整備ということで、乳幼児が安心して遊べるようフェンスで囲ったスペースに人工芝を敷き、乳幼児向けの遊具を設置した専用エリアを整備いたします。併せて園内を流れる小川の再整備に向けた検討に着手してまいります。

12ページをお願いします。古川町市街地の無電柱化の推進です。今回森議員の一般質問でもお答えしましたが、壱之町線が令和6年度に道路美装化などの景観整備を含めた全区間が完了することから、今後は新たに市道大横丁線を事業化し、無電柱化を推進してまいります。事業概要の③地上機器設置用地を有効活用した交流拠点の整備ということで、大横丁公園横に購入した用地について未利用スペースを有効に活用するため、町並み景観や地域の交流拠点機能を併せ持った施設の一体的な整備に向けた詳細設計を進めてまいります。

13ページをお願いします。住宅の新築・購入に対する支援です。これまで住宅の取得に対して最大230万円の補助支援を行っており、様々な住宅課題に対して複合的な効果が出ている一方で、物価高騰などを背景に分譲地価格の上昇傾向が見られております。新たに民間宅地分譲地の取得に対する支援メニューを追加し、市内における住宅建設の促進と人口流出の抑制を図ってまいります。事業概要ですが、住宅新築・購入助成金の概要は記載の表のとおりであります。新たに黄色の網掛け部分、宅地分譲地の購入に対しまして上限50万円を加算する制度の拡充を行います。

14ページをお願いします。最後に住宅省エネリフォームの普及促進でございます。令和5年度から住宅省エネ改修に特化した新たなリフォーム補助制度を導入したところ、多くの利用ニーズがあり、国の支援制度との併用により施主の費用負担が抑えられ、経済的にも優れた制度であることが分かりました。一方で、断熱改修においては、実際の工事費に対して補助額が見合わないといった課題も明らかになったことから、より使い勝手のよい制度へ改善をしたいと思います。事業概要の①断熱改修工事に対する加算措置の導入ということで、床、壁、天井、屋根の断熱改修工事に対しまして、それぞれ部位ごとに5万円、最大20万円の加算を行います。また、性能区分D以上の高いレベルの断熱材を使用する場合にはさらに部位ごとに5,000円を加算いたします。②につきましては、昨年度と同様の定額補助を継続するものです。内容につきましては（1）開口部（ガラス・窓・ドア等）の改修、（2）は外壁、屋根・天井、床の断熱改修、（3）はエコ

住宅設備の設置、この3項目を基本として記載の額の範囲で補助を行います。

説明については以上です。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（高原邦子）

昨日総務部のところで聞きましたら、道路照明等々は基盤整備部のほうだということで質問いたします。LED化が進められているんですね。省エネとか。それなのにまだ飛騨市が管理する道路の電灯全てがLED化になってないと思うんです。飛騨市全体でどのくらい管理するものがある、LED化はどれくらい進んでいるのか分かる範囲でお願いいたします。

□基盤整備部長（森英樹）

道路照明のLED化の質問ですけれども、残念ながら道路照明のLED化はまだ進んでおりません。道路照明で修繕が発生したようなところは部分的にLEDに変えているところもありますけれども、今年度飛騨市全体の道路照明の調査を行い、台帳とかを作成して来年度はそれをさらにどういった計画で進めていくとか、道路照明と併せて防犯灯とかの関係もありますので関係機関と調整をしながら来年度はその計画をつくっていき、その次の年ぐらいから国の補助をもらいながら計画的に進めていきたいというふうに思っております。

○委員（高原邦子）

本当に基盤整備部が一番皆さん忙しいということは分かっております。いろいろなところの要望は基盤整備に係ることが8割を超えていると言っても過言じゃないくらい地域の要望があって、それに対して振興事務所の皆さんもやっていらっしゃるのになかなか自分ところの管理しなければならぬLED化まで手が届かなかったというのは理解できますし、今の話では国の予算使って、痛みが少なく変えられるということですよ。ぜひ変えていただきたいんですが、そういったことを分かってもらうために区長とかいろいろな方にも理解してもらうように努力しないと、何でこっちはLED化どうのこうの言いながらというふうに私も実際言われたものですから今回聞いたんですけど、一生懸命やってもらっているのは分かるんですけど丁寧な説明が町内会長にも必要なのかなと思うのでその辺心がけていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

□基盤整備部長（森英樹）

LED化計画というものをまずつくって、それはまた公表していかないといけないと思っておりますので、それと併せて区長会とかで関連するところは情報提供をしながら情報共有をしていきたいと思っております。

○委員（森要）

林道のことで、畦畑の方から林道が倒木があってなかなか奥まで行けないというようなことがありました。雪解けで倒木とか路面が悪くなったりしていると思うんですが、市はどのような点検をされているのかを伺います。

□建設課長（藤白規良）

市のパトロールにつきまして、林道につきましては約2～3か月に一度パトロールを行って点検を行います。あと今は積雪で通行止めになっている路線がほとんどですので、雪解けを見

ながら順次パトロールを行っていきたいというふうに考えております。

○委員（森要）

倒木は農林部の里山林整備事業のほうでやるんですが、林道のほうは所有者が分からないこともあるかもしれませんが、倒木については誰がやるんでしょうか。年を取ってなかなかできないということもあると思います。

□建設課長（藤白規良）

林道、市道、農道に倒木があった場合は道路管理者として作業を行います。ですが林道の場合、そこから一定の区間までが林道で、その奥の作業道につきましては森林所有者ということになります。

○委員（森要）

地元が管理していたような作業道で原材料支給とかもあったと思うんですが、今もそういうものがあるのでしょうか。

□建設課長（藤白規良）

作業道につきましては、そういう助成制度はありません。

○委員（森要）

倒木は管理者がやるんだと言ってくださったんですけど、それを全体的に見ていくと将来危なくなるということで地元の方々と相談しながら倒木を防ぐためのもの、今はお金がそんなかからないものですからほかりっぱなしになる方が多いんです。林道に通じるようなところに危険木がありますけど、そういうものを除伐するというような考えはないですか。

□建設課長（藤白規良）

倒木となるような危険木に対しましては農林部のほうで危険木を除伐する補助制度を整備しておりますので、そちらの活用で対応をお願いしております。

○委員（野村勝憲）

事業別説明資料の12ページ、古川町市街地の無電柱化の件ですけども、市道壺之町線が終わって次の市道大横丁線に着手するわけですけども、大体工事期間はどのくらい見ていらっしゃるんですか。

□基盤整備部長（森英樹）

無電柱化はいろいろな調整もあるものですから、全体としては5～6年かかると思います。ですので大横丁線も来年度からそれくらいはかかるというふうに思っただけであれば結構かと思えます。

○委員（野村勝憲）

そうしますともっと先の話かもしれませんが夜間照明の件、この照明は現在壺之町線についている照明と同じようなタイプのもので、背丈もあの程度のものなのではないでしょうか。なぜそれを申しますかと言いますと、やっぱり壺之町のある住民の方から玄関灯のように低すぎるのではないかという声が出ているんですよ。起し太鼓のときでも明かりが広がっていけるだろうかと。要するに高さが足りないという声が出ているんです。それで当然大横丁線も起し太鼓が通りますので、例えば殿町線の場合は無電柱化をして今の壺之町よりも高いんですよ。先ほど商工観光部でも夜景の件で意見が出ていたので、この辺のことはもう少し吟味してやられたほうがいいと思

ますが、その点はいかがでしょうか。

□都市整備課長（忍哲也）

壱之町線の街灯につきましては、地域の住民の皆様とか景観の関係の方に現地でサンプルを展示して、このような形になりますという形で確認をしていただいてあのような形状に決定させていただいたんですが、実際のところ大きな課題が、無電柱化したのに街灯だけ道路に残ると支障になりますので、それをとにかく民地へ持ってきてほしいといったことが今回試みたものでございまして、やはり照度についてはどうなのかというところもあるのですが、そこにつきましては先ほど言った照明探偵団とか面出薫さんにもちょっと見ていただきまして、こういった形でいいのではないかというご意見もいただいておりますし、街頭における最低の照度5ルクス程度というのがあるんですが、そういった基準も十分クリアしておりますので、明るさ的には問題ないのではないかと考えております。

ただ、夜間照明となると今度はデザインとか全体の雰囲気とかがありますので、その辺はまちづくり観光課の取り組みと一緒に合わせながら、また全体調整を考えていきたいなということ思っております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（森要）

住宅省エネルギーフォームの件で、空き家を壊したときの両壁の方のところには省エネでやってくれば外壁は対象になるとことを回答していただきまして、非常にありがたいと思っております。ただ、非常に補助率が少なく、普通の外壁だけでも100万円以上するんですよね。去年のやつを見ると12万円かそこらですが、今幾らぐらい外壁の補助があるのでしょうか。

□都市整備課長（忍哲也）

省エネルギーフォームの補助金でございまして、全て積み上げた上限額が30万円ということになっておりまして、市の上限額は30万円ですが国の補助金とかもちょっとありますので、基本的に市の考え方は国の補助金の上乗せという形で考えております。国の補助金を活用していただければ、最大60万円程度活用していただけるという状況でございまして。

○委員（森要）

私もそれを調べましたが、活用ができるということは知っておりますが併用でも同じようなところは駄目だということで、例えば窓でも違うところならいいけど同じところは駄目だということが出ていて、併用でやって60万円、外壁だけで両方とも受けれるということで本当に間違いないのでしょうか。

□基盤整備部長（森英樹）

国の補助と市の補助をダブらすことは可能なんです。ただ、国の補助も幾つかありまして、国の補助はどれか1つを選択することになると思います。市が国と同じ基準を使っていますので、単純に言えば市の補助金の2倍くらいは補助が出るということになります。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

予算書の121ページですけど、公園費の中に特別名前も出てないんですけど、どうなるのかなと思っているのが千代の松原公園の再整備ですが、新年度は何かこんなことをやりますよという計画はあるのでしょうか。

□都市整備課長（忍哲也）

千代の松原公園の再整備につきましては、新年度に向けて利用団体とか中学生とかの利用者を集めたワークショップを令和5年度に開催をしまして、今年度基本計画を作成したんですが、そこから先につきましては費用がかなりかかりますので、国の補助金とかそういった財源確保というところで今いろいろと模索をしております、先ほど言いました杉崎公園とか坂巻公園の整備にも費用がかかりますのでまずそちらのほうを優先させていただきたいということっております、それらが完了次第、千代の松原公園の再整備を再開していきたいという計画であります。

○委員（籠山恵美子）

予定ではどのぐらいのお金が要るんですか。

□都市整備課長（忍哲也）

皆さんの意見を元にいろいろ参考に出させていただいたんですが、例えばグラウンドに人工芝を張るとか、夏は非常に暑いということで水で遊んだりする親水施設がほしいというご意見もございます。そういったものを全て概算で出すと約2億円くらいかかるという試算になっております。

○委員（高原邦子）

土地改良事業をされるということで本当にこれは大切なことだなと思っています。これは地域によってそういったことがあるかと思うんですが、例えば新しく住宅地になって、そしてみんなが移り住んで50年、60年たったようなところの側溝とかが古くなってきていると。そういったものをしっかりと直さなければいけないけれど、ただ財源が国とかそういったものを利用できればいいんだけど、ないとなるとなかなか難しいと。そういったところが市内何か所かあると思うんですが、住宅地の場合は側溝の漏水が一番怖くて、万が一あふれたりなんかしたときにそれが原因だったって言ったら市にも損害賠償の訴訟が起こされるのではないかなと思うようなところもありますので、財源や優先順位とかいろいろなこともあります、計画だけは、宮川町はここ、河合町はここです、古川町はここです、神岡町はこの地域がもはや老朽化で大変ですというようなことで、マップじゃないですけどもそういったものは基盤整備部のほうでしっかりと把握されて持っていらっしゃるのでしょうか。

□建設課長（藤白規良）

側溝の改良につきましてはなかなかこれといった補助事業がなく、事業化していくのが難しい状態でございます。漏水箇所等の情報がありましたら、それらを反映して優先順位を上げながら限られた財源でありますけども計画的に進めていきたいというふうに思っておりますので、またそういう情報がありましたら基盤整備部のほうへお寄せいただければありがたいと思います。

○委員（高原邦子）

漏水がいろいろな箇所で起こっていて、応急的にはするわけですよ。でも漏水が起こっている

と。どこかを追及しなければならない、調べなければならない。それにもお金がかかる。だけど地域振興費とかではなかなかそこまでいかない。そういうところがあるのではないですかということをお私には言っているんですよ。あります。ですからちゃんと計画を立てて、財源がないからこのまま放っておいていいというものではなくて、危ないなと思ったところは直していかなければいけないし、直すのもちょこちょこ直しているのではかかるばかりだということもありますので、計画とか全体像をしっかりと把握して、各地域のそういったところを把握されていかないと、予算要求のときにも予算要求できないし、それではよくないのではないかと思うので言っているのですが、今藤白課長そうおっしゃったなら、言ったらすぐ対応してくださるということですか。

□建設課長（藤白規良）

先ほど申し上げましたように補助事業がないものですから、限られた財源の中で計画的に対応していきたいと考えております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

ちょっと確認したいんですけど、事業別説明資料の5ページ、地域基盤振興費の活用。昨年度の予算と全く一緒の1億5,000万円計上されていますが、これは4町の市道の面積に応じて予算配分ということですが、昨年もこの配分で全く同じだったんですか。

□基盤整備部長（森英樹）

この割合はずっと変わらないんですけど、当初は1億円だったのが数年前にさらに5,000万円増えて1億5,000万円になったというふうには私は記憶しているんですけども、各地区の割合についてはこれでいいのかどうかという話は何回か出たことがあったと思うんですけど、各地区で大体この程度で何とかできるということでこの割合はずっと継続されてきているというふうには認識しております。

○委員（野村勝憲）

地域基盤振興費ということですから、当然請負業者というのは、それぞれ地元の業者ということですのでよろしいんですね。

□基盤整備部長（森英樹）

そのように認識しております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ほかにないようですので、これで質疑を終わります。

◆閉会

●委員長（前川文博）

以上で本日の予算特別委員会を散会といたします。次回は明日、午前10時から開会といたします。お疲れ様でした。

(閉会 午後4時28分)

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 前川 文博